Disclosure 2026

川口信用金庫の現況

令和7年4月1日～令和8年3月31日



川口信用金庫

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

基本方針

堅実公正な経営に徹し、地域社会の繁栄に貢献する

経営理念

ミッション

私たち川口信用金庫は、
お客さま・地域社会の可能性に向き合い、ともに未来へ進みます

ビジョン

お客さまのベストアドバイザー
お客さまに寄り添い、
未来へつなげるお手伝いをします

地域のベストパートナー
地域を愛し、活気あふれる街を
地域の皆さまとつくります

変化・成長する組織
変化をチャンスととらえ、活力ある
働きやすい職場をつくります

行動指針

誠 実 お客さま・地域社会の信頼に応えるよう誠実に行動します

感 謝 お客さま・地域社会のために感謝の気持ちをもって行動します

挑 戦 情熱と勇気をもって新しいことにチャレンジします

誇 り 金庫・業務に誇りをもって自己研鑽に努めます

シンボルマークの心

すべての和を基調とし、地域にしっかり根をおろした川口信用金庫を全体の円で表し（台地の赤は地域・外の円はお客さま・中の円は金庫・小の円は職員）、川口の「川」をモチーフに表現しております。

目次

ごあいさつ……1
金庫概要……2
役員・業務組織図……3
川口信用金庫と地域社会……4、5
事業者支援・地域活性化への取組み……6～9
文化的・社会的貢献活動への取組み……10、11
環境保全活動への取組み……12、13
多様な人材が活躍できる職場へ……14
キャラクター紹介……15
業績ハイライト……16、17
総代会制度について……18、19
統合的リスク管理体制……20、21
コンプライアンス体制……22、23
お客さま保護等への取組み……24、25
業務のご案内……26～28
主な手数料一覧……29
店舗のご案内……30、31
沿革……32
開示項目一覧……33

ごあいさつ



理事長 飯田雅弘

平素より川口信用金庫に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当金庫の経営に対するご理解を一層深めていただくため、ディスクロージャー誌「川口信用金庫の現況 2026」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

令和 7 年度の日本経済は、企業業績や設備投資が底堅く推移する一方で、物価上昇や海外景気の減速懸念、中東情勢の緊迫化によるエネルギー価格への影響など、先行き不透明な状況が続きました。

当金庫のお取引先である中小企業においても、コスト上昇への対応に加え、人手不足や人件費の上昇、デジタル化、事業承継など、多くの課題を抱えております。また、人口減少や地域経済の構造変化を背景に、新たな付加価値の創出も求められております。

そのような中、当金庫では、地域やお客さまが抱える課題に寄り添いながら、法人･事業者のお客さまには、事業の成長や課題解決に向けた支援を進めるとともに、個人のお客さまには、ライフステージに応じた金融サービスの充実を図ってまいりました。また、米国関税措置への相談対応や資金繰り支援、「かわしん経営塾 next neo」の開催など、地域とのつながりを大切にした取組みも進めました。

令和 8 年度は、中期経営計画（3ヵ年）「かわしん ネクストステージ～未来に向けて変化と成長（充実）～」の最終年度であります。地域やお客さまへの感謝の気持ちを常に忘れることなく、「経営･内部管理態勢の強化」「支援力･営業力の強化」「人財力･組織力の強化」を基本方針に掲げ、これまで積み重ねてきた成果をより確かなものとするため、各種施策を推進してまいります。

今後とも役職員一同、お客さま･地域社会の可能性に真摯に向き合い、地域のベストパートナーとして、お取引先の成長と地域経済の発展に努めてまいりますので、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 7 月

理事長 飯田雅弘

金庫概要（令和 8 年 3 月 31 日現在）

金庫概要



創　　業	大正 13 年 3 月 1 日
出 資 金	21 億 12 百万円
会 員 数	66,073 人
預 金 量	9,399 億円
貸出金量	5,627 億円
常勤役職員数	586 人
本店所在地	埼玉県川口市栄町 3 丁目 9 番 3 号
店 舗 数	埼玉県内 45 店舗

営業地区

埼玉県

川口市　さいたま市　春日部市　越谷市　草加市　蕨市　戸田市　朝霞市　志木市　新座市　和光市
八潮市　富士見市　ふじみ野市　三郷市　所沢市　川越市　上尾市　桶川市　蓮田市　久喜市
狭山市　幸手市　北本市　鴻巣市　鶴ヶ島市　加須市　吉川市　羽生市　白岡市　熊谷市　行田市
（入間郡）三芳町　（北葛飾郡）松伏町　杉戸町　（北足立郡）伊奈町　（南埼玉郡）宮代町
（比企郡）川島町　吉見町

東京都

北区　板橋区　練馬区　荒川区　足立区　豊島区　西東京市（旧保谷市に限る）　清瀬市　東久留米市

主な事業の内容

預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金 納税準備預金、譲渡性預金
貸出業務	①貸付　手形貸付、証書貸付及び当座貸越 ②手形の割引　銀行引受手形、商業手形等の割引
為替業務	①内国為替業務　送金為替、当座振込及び代金取立等 ②外国為替業務　輸出及び外国送金その他外国為替に関する各種業務（信金中央金庫への取次）
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のための国債、地方債、社債、株式等への投資業務
附帯業務	①債務の保証又は手形の引受け ②有価証券の貸付、売買等 ③公共債の引受け等 ④金銭債権の取得又は譲渡等 ⑤短期社債等の取得又は譲渡 ⑥株式会社日本政策金融公庫等の代理業務 ⑦国、地方公共団体等の金銭の収納等 ⑧有価証券、貴金属等の保護預り ⑨振替業 ⑩両替 ⑪取引所金融先物取引等 ⑫国債等公共債及び投資信託の窓口販売 ⑬保険商品の窓口販売（保険業法第 275 条第 1 項により行う保険募集） ⑭当せん金付き証票に係る事務 ⑮信託契約代理店業務（信託会社：信金中央金庫）

役員・業務組織図

役員一覧

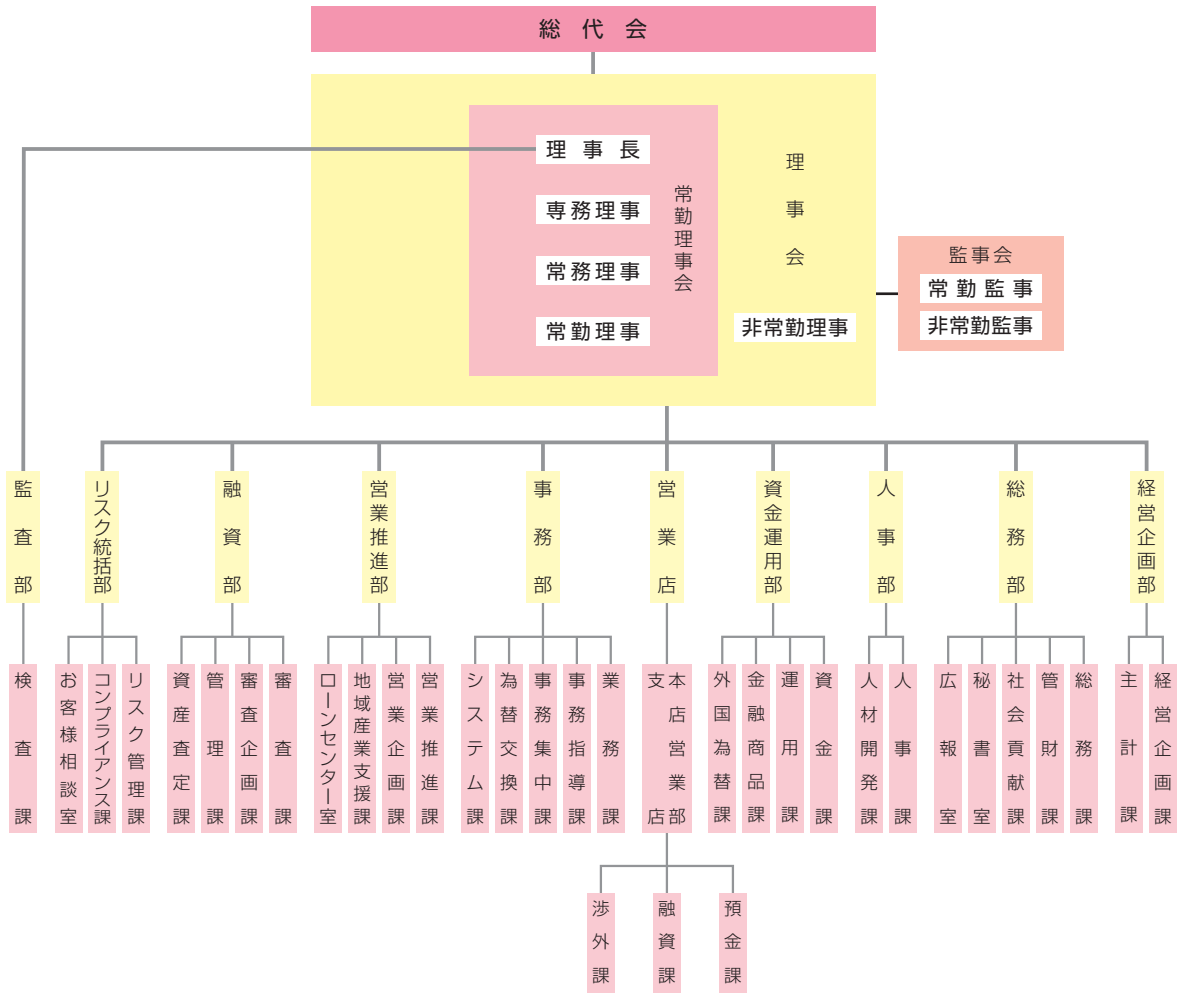
理事長（代表理事）	飯田雅弘
専務理事（代表理事）	朝日基夫
専務理事（代表理事）	榎本英昭
常務理事（代表理事）	石井　晃
常務理事（代表理事）	長島　豊
常勤理事	松本道和
常勤理事	森本達弘
常勤理事	関根正治
理事	秋葉峰雲
理事	遠山秀一（※1）
理事	石川義明（※1）
常勤監事	小澤勇二
監事	長谷川勉
員外監事	中島由雅（※2）



令和8年6月末現在 常勤役員

（※1）理事遠山秀一、理事石川義明は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
（※2）監事中島由雅は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織図



（令和8年4月1日現在）

川口信用金庫と地域社会

川口信用金庫は、埼玉県南部を主要な営業地域として、「堅実公正な経営に徹し、地域社会の繁栄に貢献する」を基本方針とする相互扶助型の金融機関です。地域のお客さまからお預かりした大切な資金（預金・積金）は、地域のお客さまにご利用いただき、“地元の繁栄、豊かな暮らしづくりのお手伝い”をモットーに、地域の皆さまとともに歩んでまいりました。「かわしん」と地域の皆さまとの絆、「つなぐ力」をより深いものにし、地元になくてはならない信用金庫として、持続可能な地域社会づくりに貢献してまいります。

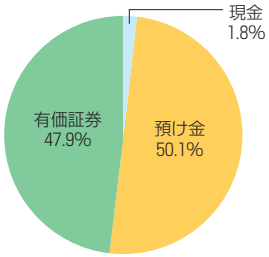
地域のお客さま 会員の皆さま

預金口数	618,332 口
会員数	66,073 会員
出資金	21 億 12 百万円

貸出金以外の運用に関する事項

お客さまからお預かりした預金積金のうち、貸出金以外の資金（余資）につきましては、安全性と収益性に十分に配慮し、預け金や国債・地方債を中心とした有価証券等により運用しております。詳細については資料編 P11 をご覧ください。

余資運用残高構成比



出資金
21 億 12 百万円

地域のお客さま
会員の皆さま

貸出金以外の運用
3,939 億円

社会貢献活動



社会貢献活動

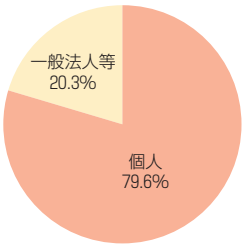
職員一人ひとりが地域社会の一員としての自覚を持ち、社会・地域貢献活動や環境保全活動に積極的に取組んでおります。

詳しくは P10 ～ P13 をご覧ください。

預金積金に関する事項
（地域からの資金調達の状況）

お客さまの生活設計や着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発や各種サービスの一層の充実に向けて努めてまいります。また、お客さまの多様化する運用ニーズにお応えするため、各種投資信託、個人向け国債、生保・損保商品の販売等も行っております。預金の内訳については資料編 P8、取扱商品については P26 をご覧ください。

預金人格別残高構成比





預金積金
9,399 億円

川口信用金庫

貸出金
5,627 億円

お取引先への支援

かわしん
川口信用金庫

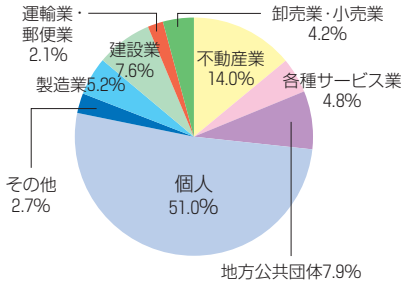
常勤役職員数	586 名
店舗数	45 店舗
総資産	9,811 億円

（計数は、令和 8 年 3 月末現在）

貸出金に関する事項
（地域への資金供給の状況）

地域社会の繁栄に貢献するという基本方針に基づき、信用金庫業務の公共的使命を踏まえながら、お客さまの幅広い資金ニーズに迅速・的確にお応えするよう努めております。取扱商品については P27、貸出金の内訳については資料編 P9 をご覧ください。

貸出金業種別残高構成比



お取引先への支援等
（地域との繋がり）

当金庫では、地域産業支援課を設置し、お取引先企業の経営改善や財務改善のサポートを行うなど、地域社会の活性化に積極的に取組んでおります。また、経営塾や後援会等の活動を通じて会員相互の親睦を図っております。経営支援の取組み状況については P6 ～ P9 をご覧ください。

事業者支援・地域活性化への取組み

地元企業の成長に資する取組みを強化しています。

当金庫は、地域経済の担い手である事業者の皆さまの課題を適切に把握し、ライフステージに応じたソリューションを提案しております。また、地域経済の発展に向けて、事業性評価やコンサルティング機能の強化に努め、事業者一人ひとりに対して柔軟な支援を継続し、安定的な資金供給を図ってまいります。

本業支援の強化に向けた取組み

定期的な企業訪問と職員への研修

お客さまにきめ細かな経営改善支援を行うため、定期的な企業訪問および職員への研修、指導に取組んでおります。

事業性評価による融資の推進

お客さまの事業内容の理解を深めるため、職員に対して各種講座への派遣、通信講座の受講、庫内研修を実施しております。

外部関係機関と連携の強化

関東経済産業局、公益財団法人埼玉県産業振興公社、地元商工団体等の外部関係機関と情報交換を継続的に行い、地元中小企業の経営支援に取組んでおります。

ビジネスサポートデスクの設置

各営業店に「ビジネスサポートデスク」を設置し、創業・新事業相談、販路拡大や人材確保、経営改善、事業再生、事業承継等、企業のライフステージに応じた支援強化に取組んでおります。

Q 事業性評価とは?

A 財務データ、担保・保証に必要以上に依存することなく、取引先企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価することです。



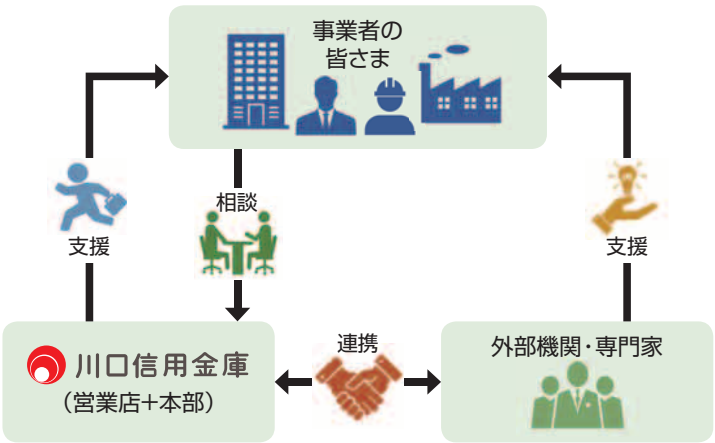


本業支援の取組み状況

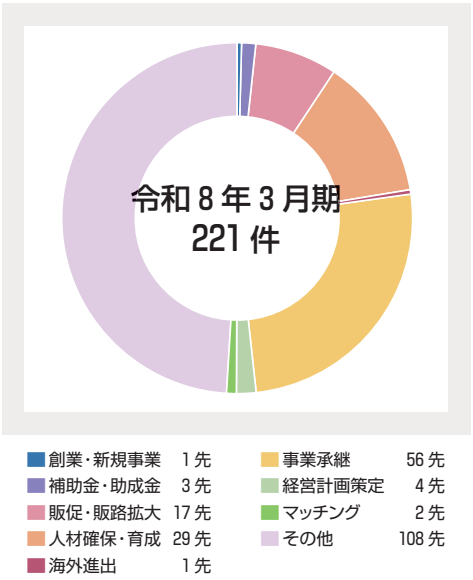
企業の課題解決に向けた個別相談の他、当金庫からも積極的に情報発信やマッチング等の機会を設け、経営者の皆さまのビジネスをサポートしております。

当金庫の本業支援体制

当金庫は、営業店・本部・外部機関等が連携し、企業のライフステージに応じた施策を充実させる体制を整備しております。



経営相談項目の内訳



創業・新事業開拓支援

日本工業大学寄附講座「創業の基礎」を開講

起業を目指す学生への基礎教育の一環として、毎年寄附講座を提供しています。令和 7 年 9 月 23 日から全 14 回にわたり当金庫職員のほか、日本政策金融公庫や起業家、ビジネスプランコンテスト入賞者など多彩なキャリアを持つ講師陣が登壇し講義を行いました。



日本工業大学「学生起業家支援プログラム」第 20 回ビジネスプランコンテストに協賛

令和 7 年 10 月 27 日、日本工業大学主催、NITEC 埼玉産学交流会、宮代町、杉戸町、当金庫の協賛により日本工業大学学友会館において開催されました。



創業・新事業支援融資の取扱い

	令和 7 年 3 月期	令和 8 年 3 月期
起業家育成資金実行件数	290 先	309 先
起業家育成資金実行額	1,572 百万円	1,838 百万円
創業・地域支援ローン実行件数	123 先	101 先
創業・地域支援ローン残高	226 百万円	200 百万円

成長段階における支援

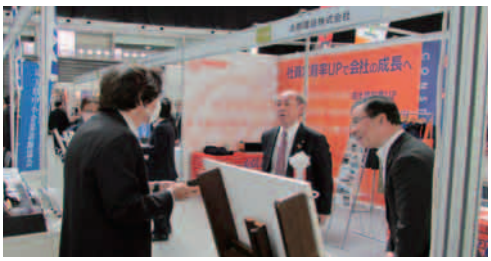
「川口市市産品フェア 2025」を共催

令和 7 年 10 月 24 日から 26 日までの 3 日間にわたり、「川口市市産品フェア 2025」が開催されました。市内企業の販路拡大や地域経済の活性化を目的とした本フェアには、165 の企業・団体が出展し、当金庫の取引先も多数参加され、会場は大きな賑わいを見せました。



「彩の国ビジネスアリーナ」を共催

令和 7 年 11 月 18 日から 19 日にかけて、「令和 7 年度彩の国ビジネスアリーナ」が、さいたまスーパーアリーナで開催されました。約 480 の企業・団体が出展し、販路拡大・取引拡大のビジネスマッチング機会が創出されました。



ビジネスマッチングサイト「しんきんコネクト」

信用金庫業界のネットワークを活用した、中小事業者のためのＷＥＢマッチングサービス「しんきんコネクト」を取扱っております。登録から商談申込までＷＥＢ上で完結し、大手・海外バイヤーが参加する商談機会の提供など、全国の信用金庫約 7,000 店舗のネットワークを活用してビジネス拡大のチャンスを提供しております。



経営改善・事業承継・業種転換等の支援

事業承継個別相談会の実施

当金庫の営業店において、埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継個別相談会を実施しました。後継者不在や事業承継に課題を抱える事業者を対象に、専門家が個別に相談を受け、助言を行いました。

主な相談内容

- ☑後継者はいるが何から準備したらよいかわからない
- ☑自分の後を継いで経営者になる候補がいない
- ☑将来の事業承継に備えて、専門家に相談したい
- ☑M&A（売手）の事業承継について知りたい
- ☑M&A（買手）で事業を拡大したい

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を踏まえ、経営者保証の必要性について、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等に基づき誠実に対応するよう努めております。

なお、当金庫の「経営者保証に関する取組方針」は、当金庫ホームページをご覧ください。
https://www.shinkin.co.jp/ksb/guarantee/

Q 経営者保証に関するガイドラインとは?

A 全国銀行協会と日本商工会議所が策定し、経営者保証の契約時及び履行時等における課題の解消に向けた方向性を示したものです。金融機関には経営者保証に依存しない融資の促進のため、ガイドラインの積極的な活用が求められています。



「経営者保証に関するガイドライン」への取組み状況

	令和７年３月期	令和８年３月期
新規に無保証で融資した件数	1,848 件	2,998 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	26.7%	49.5%
保証契約を解除した件数	70 件	525 件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 （当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	0 件	0 件



経営改善支援の取組み実績（令和７年４月～令和８年３月）

（単位：先数、%）

		期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定している全ての先数 δ	経営改善支援取組み率 α / A	ランクアップ率 β / α	再生計画策定率 δ / α
正常先①		7,624	1		1	1	0.0%		—
要注意先	うちその他要注意先②	1,834	43	2	41	38	2.3%	4.7%	88.4%
要注意先	うち要管理先③	10	2	1	1	2	20.0%	50.0%	100.0%
破綻懸念先④		146	1	0	1	0	0.7%	—	—
実質破綻先⑤		105	1	0	1	1	1.0%	—	—
破綻先⑥		33	0	0	0	0	0.0%	—	—
小計（②～⑥の計）		2,128	47	3	44	41	2.2%	6.4%	87.2%
合計		9,752	48	3	45	42	0.5%	6.3%	87.5%

地域の活性化に関する取組み状況

埼玉県渋沢 MIX イノベーション創出支援ファンドへ出資

当金庫は、令和 7 年 3 月 31 日に「埼玉県渋沢 MIX イノベーション創出支援ファンド」へ出資しました。本ファンドは、埼玉県・日本政策金融公庫・ミライドア株式会社・県内金融機関等が連携して設立したもので、県内産業の持続的な発展や新たな産業・イノベーションの創出を目指しております。

SDGs 地方創生ローンの取扱い

日本政策金融公庫との連携により、SDGs の担い手となる中小企業者向けに無担保で資金を提供し、地域経済の発展を応援しております。証券化手法を活用し、信用リスクを当金庫・日本政策金融公庫・市場（投資家）の 3 者で分担する仕組みとすることで、無担保での融資条件を実現しております。

SDGs 地方創生ローンの取組み状況

令和 7 年 3 月期	70 先
令和 8 年 3 月期	105 先

お客様への情報発信

事業に役立つ情報のご案内

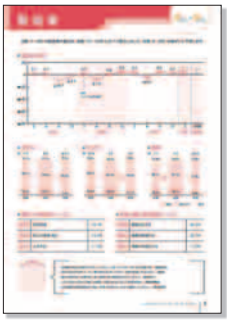




当金庫提携先のサービスのほか、国や地方公共団体等による、事業に役立つ情報や各種ツールをご案内しております。

かわしん景況レポートの作成





当金庫では、四半期ごとに景況調査をしております。同業者の経営状況の把握や、経営者が抱える課題の共有を通じて、経営のヒントとして活用いただければ幸いです。

かわしん経営塾 next neo を開催

かわしん経営塾 next neo

かわしん経営塾 next neo は、経営者・将来の後継者・創業間もない経営者を対象とした、少人数・グループワーク中心の実践的な内容となっております。

例年 3 月から参加者を募集し、5 月から 7 月にかけて実施しておりますので、ご興味のある方はお近くの営業店にお問い合わせください。

令和 7 年度のカリキュラム

- 10 年後の自社を考える
- 人材と組織
- 資金計画・資金繰り
- 販売・マーケティング
- IT 活用とセキュリティ対策
- 社長の仕事

経営塾特設ページはこちらから





文化的・社会的貢献活動への取組み

埼玉県就労Ｂ型受注拡大ステーション事業に協力



令和７年５月および 11 月、本店において、就労継続支援Ｂ型事業所による販売会を実施しました。埼玉県は「就労Ｂ型受注拡大ステーション事業」を通じて、障がいのある方々の就労機会拡大を支援しており、当金庫も障がい者支援活動の一環として協力いたしました。

献血活動に協力



令和７年６月 16 日、本店駐車場にて役職員による献血活動を行いました。当金庫は、昭和 60 年に「かわしん献血会」を発足させて以来、献血サポーター企業として献血活動の普及・拡大に努めております。

小学生向けマネースクールを開催



当金庫と青木信用金庫の共同企画で、川口市内の小学校にて５・６年生を対象とした金融教育（マネースクール）を開催しました。当金庫の職員が講師を務め、「お金の探検隊」をテーマに、お金の大切さやお金に関するトラブルについて、クイズを交えながら、特別授業を行いました。

川口たたら祭りに参加



令和７年８月 23 日、第 45 回川口たたら祭りが開催され、当金庫の役職員が流し踊りに参加しました。当日は、川口たたら音頭に合わせて心を一つにして踊りました。当金庫では地域貢献活動の一環として、地元の行事等への協賛・参加を積極的に行っております。

北陸復興支援旅行を開催



七尾市と能登町への寄附金贈呈式



地元企業による即売会

令和６年１月元旦に発生した「能登半島地震」および、同年９月の奥能登豪雨で被災された地域の復興支援を目的として、青木信用金庫と共同で「北陸復興支援旅行」を企画いたしました。

信金中央金庫のご協力を得ながら、現地の「のと共栄信用金庫」・「興能信用金庫」と連携して開催いたしました。

被災された方々とそのご家族の皆さまに心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

川口市近隣少年軟式野球交流大会に協賛



創立 90 周年を契機に「川口市近隣少年軟式野球交流大会」に協賛しております。当金庫の営業地区の少年野球チームが参加しており、メダルやトロフィーを贈呈いたしました。地域の子供たちの健全な成長を願い、スポーツを通じて地域の活性化に貢献してまいります。

生成 AI セミナーを開催



令和 7 年 11 月 27 日、「生成 AI」をテーマとしたオープン講義を開催し、さまざまな業種の皆さまに高い関心を持ってご参加いただきました。グループワークでは、生成 AI の自社への導入可能性について意見交換を行い、活用に向けた手がかりを得ていただきました。

かわしん観劇会を開催



令和 7 年 9 月 22 日、第 5 回川口信用金庫観劇の集いを明治座にて開催いたしました。1,000 名を超えるお客さまにご参加いただき、楽しいひとときをお過ごしいただきました。

子パンダの会を開催



令和 8 年 2 月 26 日、育児休業中の職員を対象に、勉強会と情報交換を目的とした「子パンダの会」を開催しました。当金庫はワーク･ライフ･バランスを推進し、子育て中の職員をサポートすることにより、多様な人材がいきいきと活躍できる温かな職場づくりに努めております。

各種経営支援のご案内



当金庫は、金融面だけではなく、事業者の皆さまの本業支援や課題解決に向けた支援を強化しています。経営の様々なお悩みに対し、お客さま一人ひとりの声をお聞きしたうえで、課題解決に向けて職員が丁寧に対応いたします。お客さまにとって最適なサービスを提供できるよう、企業や団体、公的機関と連携し、「創業支援」「販路拡大支援」「事業承継支援」「人材採用支援」など様々な支援をご用意しておりますので、ぜひお気軽にご相談ください。

また､当金庫では､経営者や次期経営者を対象とした各種セミナーや経営塾を開催しています。ご参加をお待ちしております。

※セミナー情報は営業店やホームページにてご案内いたします。

経営支援紹介ページ

かわしん経営塾 next neo
経営者・次期経営者の育成を支援します

経営塾特設ページ



環境保全活動への取組み

「かわしん」は、地域の経済発展と環境保全に貢献する信用金庫を目指しております。

当金庫は、文化的・社会的貢献活動とともに、環境問題への取組みを地域金融機関としての社会的・公共的使命と捉え、令和２年４月に「川口信用金庫 SDGs 宣言」を行いました。2030 年の SDGs 目標達成に向けた具体的取組み施策として「環境保全」を掲げ、環境に配慮した商品の取扱い、省エネルギー、CO_2 削減等、「環境にやさしいかわしん」として積極的に取組んでおります。また、金融機関としての本来の業務を通じて、環境に配慮した活動を行っている企業や個人に対し、環境関連の金融商品をご提供し、これからも地域経済の健全な発展と地域環境の保全に貢献してまいります。

埼玉県の「緑化推進事業」への協力





飯田理事長　大野県知事　秋葉専務理事

当金庫は、森林の保全整備や身近なみどりの保全・創出を積極的に進めるため、「環境クリーン定期預金」を販売し、販売額の一定割合に相当する 200 万円を「彩の国みどりの基金」等に寄附いたしました。これまでの販売額は 2,215 億円、寄附総額は 5,850 万円となり、緑と川の再生のために活用されております。

緑のまちづくり推進に協力



川口市が推進している緑のまちづくりの一環である「フラワーロード 緑と花でつくる川口の元気！！」のスローガンのもと、フラワースタンドの設置に協賛しております。

環境方針

Ⅰ．基本理念

川口信用金庫は、「堅実公正な経営に徹し、地域社会の繁栄に貢献する」を経営の基本方針とし、協同組織による地域金融機関としての社会的使命と公共的使命を自覚し、全役職員が一丸となって地域の発展と環境保全に積極的に取組みます。

Ⅱ．基本方針

1. 当金庫が行う事業活動が、環境に影響を及ぼす要因を的確にとらえ、技術的・経済的に可能な範囲で環境目的・目標を定めるとともに、定期的或いは諸条件の変化に対応し適宜レビューを行い、継続的に改善し、環境汚染の予防に取組みます。
2. 上記事業活動が環境に影響を及ぼす要因の中で、特に、地域社会への貢献、中小企業経営再建支援、および福祉・環境を大切にする真の地元金融機関を目指した活動に重点を置き、地域社会との連携を強化しつつ環境保全に取組みます。
3. 環境に関連する適用可能な法的要求事項及び業界行動指針等、その他の要求事項を順守します。
4. 一人ひとりが環境問題に対する認識を深め、環境マネジメントシステムの効果をあげる為、この環境方針を全役職員、又は当金庫のために働く全ての人に周知徹底を図ります。
5. この環境方針を金庫内外に広く公開します。

環境目標（令和７年度）

Ⅰ．環境に有害な影響を及ぼすものへの削減取組み

1. 電力の使用	▲ 25%削減
2. 廃棄物の分別と排出	▲ 25%削減
3. 紙の使用・廃棄	▲ 25%削減

（平成 21 年度比）

Ⅱ．環境に有害な影響を及ぼすものへの削減取組み

1. 既存の環境関連金融商品の拡販
2. 新規の環境関連金融商品の企画・開発・販売
3. OA 機器の効率的活用
4. コンプライアンス及び信頼性・健全性の確保
5. 各種地域貢献活動の立案及び実行
6. 環境関連のその他サービスの提供

SDGsへの取組み



当金庫は、2030年のSDGs(持続可能な開発目標)達成に向け、金融サービスの提供を通じ、社会的課題の解決と持続的成長の両立を目指す取組みを推進してまいります。

- クールビズ・ウォームビズの実施とクールオアシスへの参加
- 環境保全に向けた商品・サービスの提供
- 緑化推進事業への協力
- 「エコ玉プロジェクト」をはじめとする、環境に配慮した活動を推進する企業への支援

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
SDGsとは、国連が定めた「誰一人取り残さない」持続可能な開発目標であり、17の目標と169のターゲットがあります。



QRコードを読込むと「川口信用金庫SDGs宣言」をご覧いただけます。

「エコライフDAY」に参加



CO_2排出削減や環境保全の推進のため、埼玉県と川口市が取組んでいる「エコライフDAY」に参加しています。令和8年1月の「エコライフDAY/WEEK2025(冬)」では、役職員・家族693人が参加し、72万3,419gのCO_2削減を図りました。

「ふんわりアクセルeスタート」を実施



当金庫は、川口市が推奨するエコドライブ「ふんわりアクセルeスタート」を実施しています。具体的には、車の発信時に、最初の5秒を時速20km程度にすることで、燃費の改善を図っております。

「打ち水大作戦 in 川口」に協賛



令和7年7月19日、川口駅前の樹モール周辺において「打ち水大作戦 in 川口」が開催されました。ヒートアイランド対策として、多くの方が参加し、一斉に打ち水を行いました。

「SDGsパートナー制度」に登録



当金庫は、埼玉県をはじめ川口市、さいたま市、越谷市、鴻巣市等各自治体のSDGsパートナー制度に登録しており、SDGsの実現に向けて様々な活動を行っております。

「クールビズ・ウォームビズ」の徹底



クールビズ



ウォームビズ

地球温暖化防止対策として、環境省が提唱する「クールビズ・ウォームビズ」を実施し、エアコン設定温度の遵守や夏の軽装を行っています。また、冬季は柔軟な服装の選択に加え、それぞれの工夫で電力使用を抑制し、CO_2排出量削減に取組んでおります。(なお、窓口業務を行う各店ロビーについては、お客さまにご不便をおかけしないよう適宜温度調整を行っております。)

お客さまに環境情報をご提供



環境活動報告書

お客さまに環境問題へのご理解を深めていただくため、令和7年11月に、「かわしんの環境活動報告書」第19号を発刊しました。今後も環境に関する情報提供に努めてまいります。

環境保全に向けた商品のご提供



SDGsサポートローン

SDGsサポートローン『GOALs』は、埼玉県SDGsパートナー制度に登録した方または登録申請をした事業者を対象に、金利を優遇した融資商品です。
(埼玉県内4金庫合同企画)

多様な人材が活躍できる職場へ

■ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

・全店一斉定時退庫日・定時退庫週間を設定しメリハリある業務運営を推進することにより、長時間労働の抑制に努めております。
・職員の健康管理と家族との団欒の時間を確保することを目的として、残業時間の抑制に取組んでおります。

■ いきいきと長く働ける職場づくり

＜健康優良法人 2026（大規模法人部門）認定＞

当金庫は、令和 5 年 8 月 1 日に、「川口信用金庫　健康宣言」を制定し、職員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」に取組んでいます。

その取組みが評価され、経済産業省が推進する「健康経営優良法人 2026（大規模法人部門）」として、3 年連続で認定を受けました。今後も職員の働きやすい職場づくりと、生産性向上に向け、「健康経営」に取組んでまいります。

2026 健康経営優良法人 KENKO Investment for Health

＜出産・育児中の支援＞

女性職員の育児休業取得 100%はもとより、男性職員についても育児休業の取得が定着し、令和 7 年度は取得率 80%を超えています。また、令和 7 年 10 月には「養育両立支援休暇」を制定し、男性職員の育児への参加を支援しています。

産前産後休暇・育児休業取得職員数	16 名
育児短時間勤務利用者数	42 名

（令和 8 年 3 月末現在）

＜いきいきと長く働くことができる職場づくりを進めております＞

育児・介護休暇	父親の休暇	仕事と育児・介護の両立を支援
職場復帰制度	年次有給休暇の計画的取得の促進	

■ 女性活躍の推進

当金庫は、働き方や出産・育児の支援に加え、管理職や渉外係の登用等を通じて、女性職員の活躍を推進しております。

女性管理職の人数

本部次長	1 名	支店長	1 名
副支店長	2 名	営業店課長	23 名
統括調査役・審査役	3 名	調査役	1 名

女性渉外の人数

女性渉外課員数	7 名

（令和 8 年 3 月末現在）



多様な働き方実践企業「プラチナ」の認定



育児をする男性職員


活躍する女性管理職

当金庫キャラクターの紹介

当金庫が令和 6 年 3 月に創立 100 周年を迎えたことを契機として、新たなキャラクター「がまっち」が誕生しました。川口信用金庫の一員として、地域の皆さまに親しみを持っていただければ幸いです。営業店のディスプレイや広告物、各種グッズ等で展開しております。



名　前	**がまっち**
モチーフ	がま口財布の妖精
誕生日	3月1日
性　格	好奇心旺盛で人懐っこい性格。 地域の人々との交流を楽しんだり、相談に乗ったりしたい、と思っている。
好　物	らっきょう 「ちなみに頭の玉はらっきょう玉」が口癖
誕生ストーリー	100 周年を迎えられたことに対する感謝の気持ちの高まりが大きなパワーとなって、かわしんのロゴマークから繁栄の象徴とされている「がま口財布」の妖精が生まれた。
ミッション	感謝のバトンを未来へつなぎ、かわしんのメンバーとして地域の繁栄に貢献する。


「がまっち」の活用を議論する新入職員


「がまっち」グッズの一覧





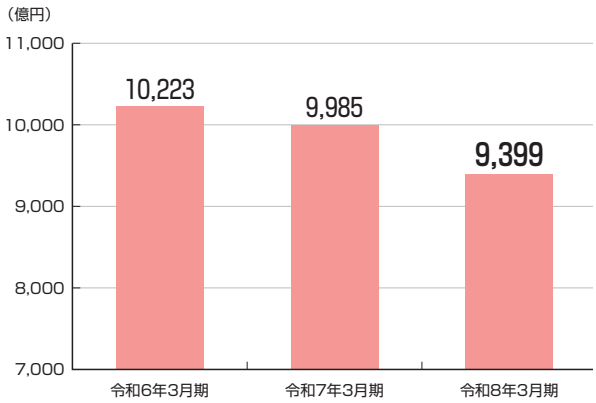


業績ハイライト



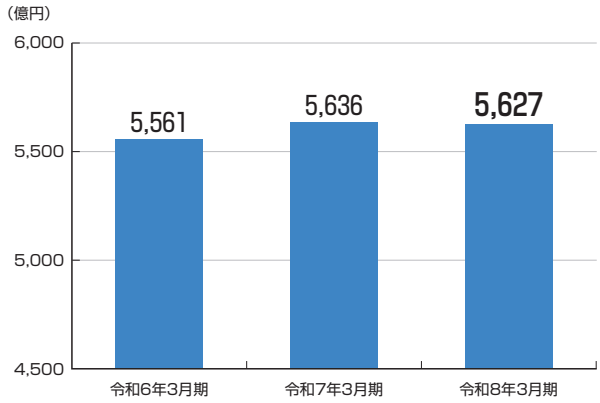


預金積金残高



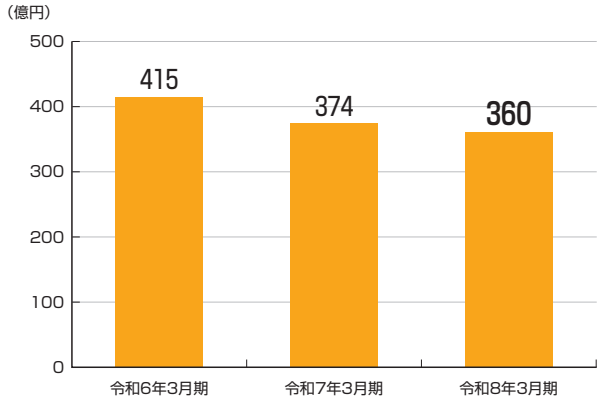
当金庫の預金積金残高は、令和 8 年 3 月期でにおいて 9,399 億円となっております。そのうち、大部分を個人のお客さまが占めており、多くの地元の皆さまから高い信頼をお寄せいただいております。

貸出金残高



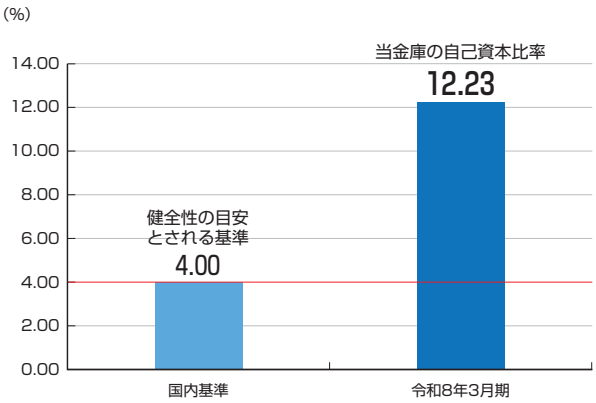
当金庫の貸出金残高は、令和 8 年 3 月期では 5,627 億円となっております。当金庫は、地元中小企業の健全な発展および地域の皆さまの豊かな暮らしのお手伝いのため、特定の業種に偏ることなく、小口･多数者利用の原則に基き、ご融資を行っております。

純資産残高



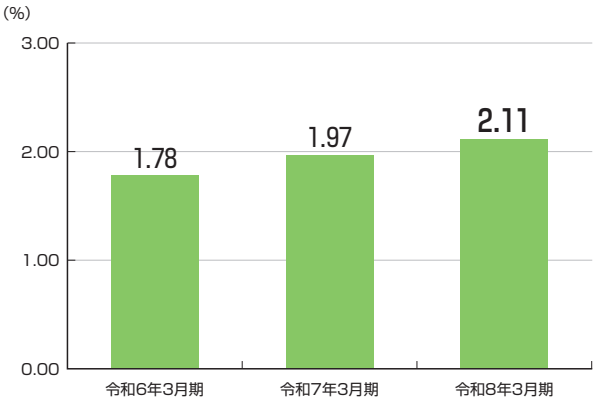
当金庫は永年に亘り堅実経営に努めており、積立金や出資金等からなる純資産残高は 360 億円となっております。

自己資本比率



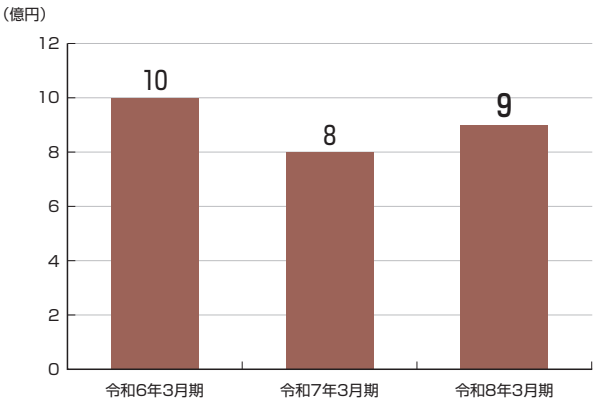
自己資本比率は金融機関の健全性や安定性を測る重要な指標のひとつです。当金庫の令和 8 年 3 月期の自己資本比率は 12.23% と、国内基準である 4% を大きく上回っております。

不良債権比率



令和 8 年 3 月期の不良債権比率は前期比 0.14 ポイント上昇し、2.11% となりました。

当期純利益



令和 8 年 3 月期は、当期純利益 9 億円を計上しました。





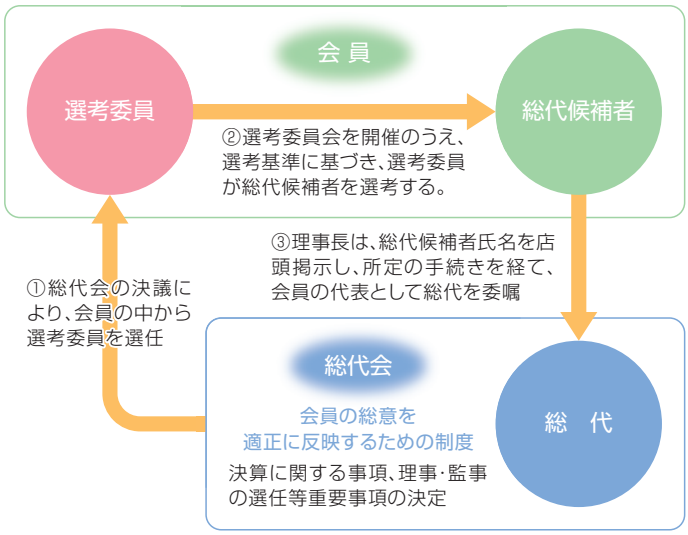
総代会の仕組み

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし当金庫では、会員数が多く、総会の開催が困難なため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、アンケートや懇談会を実施する等日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。



総代候補者選考基準

総代は、当該総代任期の開始日において、原則として年齢が80歳を超えない会員または就任回数が5回を超えない会員とし、次の基準により選考しております。

1. 人格・見識に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
2. 地域における信望が厚く、良識をもって正しい判断ができる方
3. 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫と緊密な取引関係を有する方
4. 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
5. 行動力があり、積極的な方

総代とその選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

当金庫の総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

当金庫の地区を6区の選任区域に分け、選任区域ごとに総代の定数を定める。

1.総代候補者選考委員の選任
①総代会の決議により、選任区域ごとに会員のうちから選考委員を委嘱
②選考委員の氏名を店頭に掲示

2.総代候補者の選考
①選考委員が総代候補者を選考　②理事長に報告　③候補者の氏名を、1週間以上店頭掲示
④左記掲示について埼玉新聞に告示

異議申出期間（公告後2週間以内）

3.総代の選任

会員から異議がない場合または選任区域の会員数の1/3未満の会員から異議の申し出があった総代候補者
→ 理事長は総代に委嘱

選任区域の会員数の1/3以上の会員から異議の申出があった総代候補者

- 当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2以上
 - ⓐ他の候補者を選考
 - （上記2.以下の手続きを経て）
 - 理事長は総代に委嘱
- 当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2未満
 - ⓐ、ⓑいずれか選択
 - ⓑ欠員（選考を行わない）
 - （上記2.以下の手続きを経て）
 - 総代の氏名を店頭に1週間掲示

総代の任期・定数

・総代の任期は2年です。
・総代の定数は120名で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
・令和8年6月末日現在の総代数は119名で、会員数は66,073名（令和8年3月末）です。

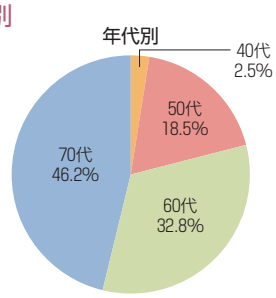
総代名簿

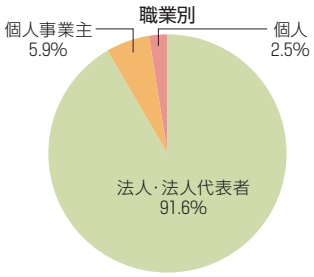
※氏名の後の○内数字は総代への就任回数

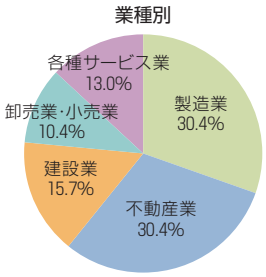
選任区域	定数	氏　名
第1区 川口市の一部 さいたま市（旧浦和市）、蓮田市 久喜市、幸手市、白岡市 北葛飾郡杉戸町、南埼玉郡宮代町	25人	井口 光男⑦　石川 義明⑬　伊藤 光男⑨　稲垣 茂⑫　川村 昌弘③　島田 修二② 高徳 尚慶⑤　田中 宣充⑦　仲川 聡⑤　増井 千恵子⑥　森田 昌明⑫　矢澤 昭人② 安形 和彦⑦　遠山 秀一⑮　中原 誠④　飯島 典常⑤　矢作 弘明③　村田 昇治② 長谷川 浄意⑪　清水 一郎⑪　榎本 信雄⑪　邑田 一夫⑪　松本 保男⑤　小高 正嘉③ 中村 康宏④
第2区 川口市の一部 春日部市	18人	通山 節子⑤　永瀬 満康⑤　中村 友治③　古川 元一⑩　増田 幸也⑫　入野 純一⑨ 上市 孝志⑦　白根 敬⑦　田中 一治⑧　野沢 大祐③　吉岡 和義⑫　大熊 通男③ 制野 淳①　宇田川 尚志⑧　笠井 健一①　村石 政彦③　大久保 健二①
第3区 川口市の一部 さいたま市（旧与野市）、越谷市 八潮市、草加市、三郷市、吉川市 北葛飾郡松伏町	22人	天一 彰夫⑥　小嶋 淳⑤　小林 政氏⑦　武井 美親⑩　千葉 乙郎③　白井 靖⑭ 阿部 恭久⑨　永井 雅之②　永瀬 重一⑤　津布久 信雄⑥　樋田 秀明① 西田 喜代子⑤　辻村 健⑪　前田 和洋⑤　大森 弘④　多田 則子⑤　長岡 宏和① 畑中 優⑦　田口 勲③　大庭 將史⑮　渡邉 妙子③　大野 善典⑤
第4区 川口市の一部 さいたま市（旧大宮市）、蕨市	19人	関根 信次①　増井 正樹⑩　浅倉 朋弘①　伊藤 之厚⑦　奥ノ木 信夫⑭　小原 敏治③ 篠塚 和広⑪　遠山 明宏⑦　池田 嘉弘⑤　加藤 俊二⑥　佐藤 由盛⑦　町田 新一郎⑤ 山田 由香里⑤　深井 明友⑤　榎原 誠⑬　飯塚 榮一②　榎本 譲治②　小島 徹⑧ 小島 正己①
第5区 川口市の一部 戸田市、さいたま市（旧岩槻市） 富士見市、上尾市、桶川市、北本市 鴻巣市、加須市、羽生市、熊谷市 行田市、北足立郡伊奈町 比企郡川島町、比企郡吉見町	20人	葛生 誠一郎⑤　永井 順子②　中島 一行①　萩原 徹④　長谷川 勉⑥　丸山 京子⑤ 小山 忠①　齋藤 純孝⑩　鶴見 貞二①　永井 悟③　原田 真理生⑦　會田 雅圀⑫ 市ヶ谷 昌彦⑦　奥墨 常治④　坂 佳三①　尾島 敏也①　中山 定雄②　青木 健志② 阿部 進①　金澤 孝太郎④
第6区 志木市、新座市、和光市、朝霞市 ふじみ野市、所沢市、狭山市 川越市、鶴ヶ島市、入間郡三芳町 東京都北区、東京都荒川区 東京都足立区、東京都豊島区 東京都板橋区、東京都練馬区 東久留米市、西東京市（旧保谷市） 清瀬市	16人	冨澤 和幸②　岡野 秀昭①　清水 和之⑦　志村 智③　浪川 賢治⑤　吉川 守④ 大滝 亮⑤　辰見 修①　冨岡 健治⑨　田中 満男⑤　石井 健一⑤　上原 実② 細田 嵩⑬　八木 貞男⑪　古指 利夫③　長岡 博①

※総代は令和8年6月末現在です。総数119名（敬称略・順不同）

総代の属性別構成比







※業種別の構成比は、法人役員、個人事業主に限る。

通常総代会の決議事項等

令和8年6月25日に開催された第103期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認可決されました。

報告事項

第103期（自 令和7年4月1日・至 令和8年3月31日）業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件

決議事項

第1号議案　第103期(自 令和7年4月1日至 令和8年3月31日)剰余金処分案承認の件
第2号議案　会員除名の件
第3号議案　総代候補者選考委員選任の件
第4号議案　理事全員任期満了に伴う選任の件
第5号議案　監事全員任期満了に伴う選任の件
第6号議案　退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



統合的リスク管理体制

統合的リスク管理の充実・強化を図り、健全経営に努めております。

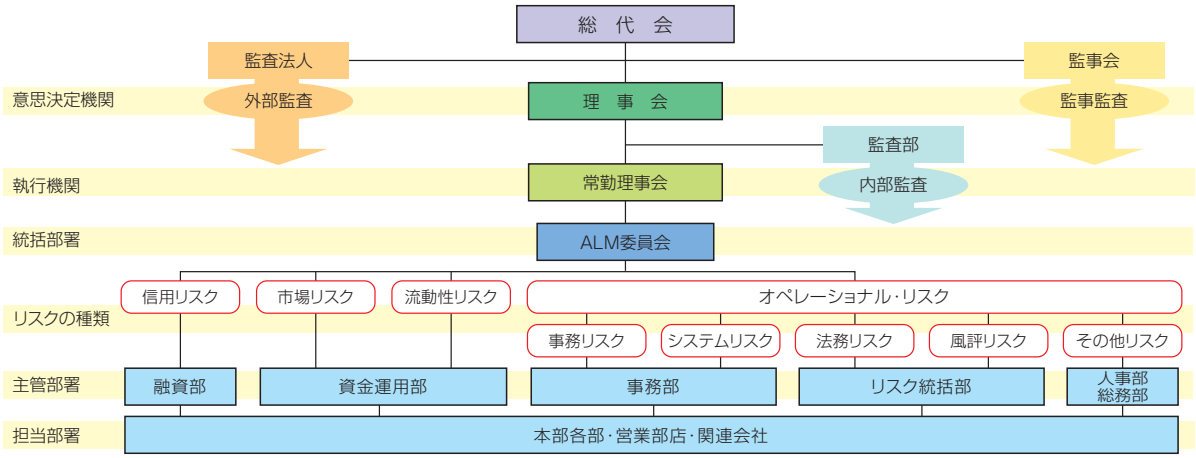
リスク管理の基本方針

金融機関を取り巻く環境が速いスピードで変化する中、業務上のリスクは多様化・複雑化しております。当金庫では、経営の健全性の維持と適正な収益確保のため、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけております。リスクを最小限に抑えることを基本とし、さまざまなリスクを可能な限り定量的に把握したうえで、リスク量を経営体力に見合う適正な規模に管理しております。

統合的リスク管理体制

当金庫では、さまざまなリスクを統合的に管理するため、内部統制基本方針に基づき、統合的リスク管理規程を基本規程とし、各種リスク管理要領等を整備しております。

各リスクごとに主管部署を定めるとともに、統括部署として ALM 委員会を設置し、十分な自己資本を維持しながら、経営の健全性の確保を図る体制としております。



ALM 委員会　信用リスク、市場リスク、流動性リスク等の各種リスクを把握し、適切にコントロールすることにより、資金調達・運用の適正化および収益の安定的な確保を目的として、定期的に開催しております。

統合的リスクの状況　（令和 8 年 3 月 31 日現在）

■ 統合的リスク量と自己資本の比較

（単位：百万円）

（リスク項目）			（自己資本との比較）		
区　分	令和 7 年 3 月期	令和 8 年 3 月期	区　分	令和 7 年 3 月期	令和 8 年 3 月期
信用リスク	879	1,786	自己資本額（B）	45,546	46,303
市場リスク	9,958	9,178	（B）－（A）	33,437	34,038
オペレーショナル・リスク	1,272	1,300	自己資本比率 4%所要額	15,396	15,136
統合的リスク量（A）	12,109	12,264	余力額	18,041	18,902

統合的リスク量は 12,264 百万円であり、想定するリスクが全て顕在化した場合でも自己資本比率は 4%（国内基準）を十分確保できる水準にあります。余裕額は 18,902 百万円となっております。

■ 統合的リスク管理におけるリスク量算定方法

【信用リスク】「信用リスク計量化システム」により算出したバリュー・アット・リスク（VaR）をリスク量とし、保有期間 1 年、信頼水準 99.00%としております。令和 5 年 3 月期より信用リスク計量化システムをしんきん共同センターのシステムに変更しております。

【市場リスク】「市場リスク計測モデル」により算出したバリュー・アット・リスク（VaR）をリスク量とし、金利、株式等の各リスクファクターの相関関係を考慮し、保有期間は国内債および株式等は 6 カ月、その他は 1 年、信頼水準は 99.00%としております。令和 6 年 3 月期より有価証券のうち公共債を除いた評価損益を加味しております。

【オペレーショナル・リスク】令和 7 年 3 月期より、標準的計測手法により算出した額をリスク量としております。

サイバーセキュリティ対策

当金庫は、サイバーセキュリティへの取組みを重要な経営課題と位置づけ、サイバーセキュリティ基本法およびその他関係諸法令等を遵守のうえ、「サイバーセキュリティに関する基本方針」を定めています。

1. 経営陣の責務

経営陣は、自らがリーダーシップを発揮し、サイバーセキュリティリスクを把握するとともに、必要となる経営資源を配分し、サイバーセキュリティに関する管理態勢の整備および対策の実施等に努めます。

2. 管理態勢の整備

当金庫は、サイバーセキュリティリスクへの対応に関する役割と責任範囲を明確にし、サイバーセキュリティ管理態勢を構築します。具体的には、サイバー攻撃の検知、特定、防御体制を整備するとともに、インシデント発生時の業務継続計画や緊急対応態勢およびサイバー攻撃に備えた業務継続・復旧体制を整備します。

また、役職員のサイバーセキュリティに係る意識向上に必要な教育・訓練等の啓発活動に努めるとともに、サイバーセキュリティに関する専門的な人材の確保・育成に取組みます。

3. 対策の実施

当金庫は、サイバーセキュリティリスクを把握したうえで、当金庫が提供するシステムサービスに必要なサイバーセキュリティ対策を中期経営計画や単年度の事業計画等に盛り込み実施するとともに、事業環境やリスクの変化に対応するための見直しを実施します。

また、整備した管理態勢の有効性や実効性を確認・検証するため、訓練や演習を実施し、サイバーセキュリティリスクの発生・対応状況等を定期的に経営陣に報告します。

4. 委託先の管理

当金庫は、委託先（サードパーティ含む。）におけるサイバーセキュリティ対策について、適切な管理に努めます。

5. 関係者との情報連携

当金庫は、平時およびインシデント発生時において、関係省庁、委託先、業界関連組織等と緊密に連携のうえ、サイバーセキュリティに関する情報共有および情報開示に努めます。



サイバーインシデント対策訓練を実施

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に関する取組み

当金庫は、国際社会がテロ等の脅威に直面している中、マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融防止対策（以下マネロン等対策）を経営上の重要な課題の一つとして位置付けております。リスク統括部・事務部を統括部署として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、次の取組みを行っております。

1. 犯罪による収益の移転防止に関する法律および外国為替及び外国貿易法の関係法令に基づき、取引時確認等の基本的事項に厳格に対応しております。
2. 当金庫におけるマネロン等対策に係るリスクを適時・適切に特定・評価した「リスク評価書」（特定事業者作成書面）を制定し、リスクに見合った低減措置を講じております。
3. 経営陣が主導的に関与し、対応の高度化および「リスク評価書」の実効性等の検証確保を目的として、AML/CFT（マネロン及びテロ資金供与対策）委員会を中心に、金庫全体でマネロン等対策に取組んでおります。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども川口信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

コンプライアンス体制

法令等遵守を徹底し、お客さまの利便性の向上に努めます。

コンプライアンス（法令等遵守）体制

当金庫は「コンプライアンス」を経営の最重要事項として位置づけ、誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を実現するため、コンプライアンス担当役員を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置しております。

また、営業店には法令や社会的ルール、金庫内ルール等の遵守徹底を担う「法令等遵守責任者・担当者」を配置しております。

実践面では、法令等遵守に係る基本方針に基づき「コンプライアンス・マニュアル」を作成して全職員に配付し、「コンプライアンス実践計画」に基づいた研修やOJTの実施等によりコンプライアンスを周知徹底しております。

このように金庫全体で法令等を遵守し、コンプライアンスに則った適正な業務の遂行状況について厳正なチェックを行い「お客さまに安心してお取引いただける企業風土の醸成」に努めております。

≪川口信用金庫行動綱領≫

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

3. 法令やルールの厳格な遵守
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

4. 地域社会とのコミュニケーション
経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会から理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

5. 人権の尊重
すべての人々の人権を尊重する。

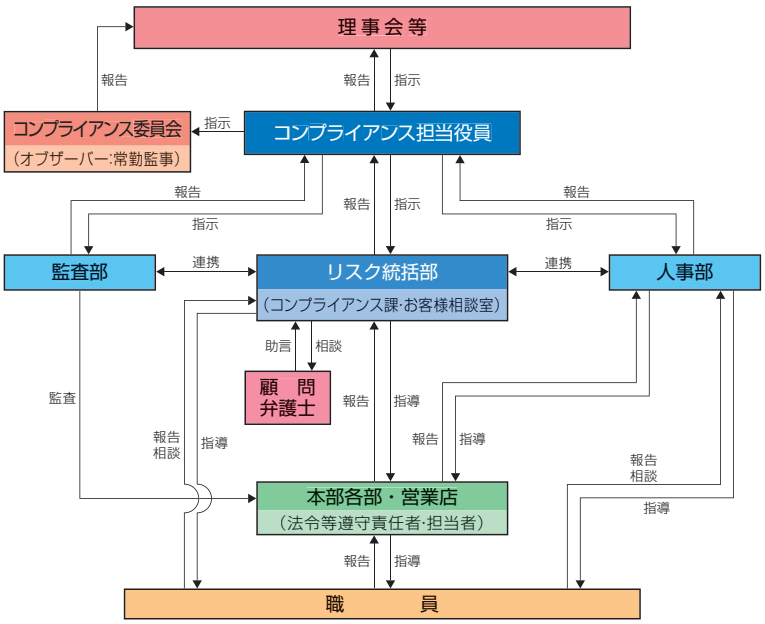
6. 従業員の働き方、職場環境の充実
従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

7. 環境問題への取組み
資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

8. 社会参画と発展への貢献
信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

9. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

コンプライアンス体制









法令等遵守担当者会議

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 ⑴ 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 ❶当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 ❷当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
 ❸当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 ⑵ ❶から❸の他、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 ❶対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
 ❷対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
 ❸対象取引またはお客様との取引を中止する方法
 ❹対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
 また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当金庫は、「お客さまにとっての最善の利益」を追求するため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定いたしました。全役職員が本方針を遵守し、お客さま本位の質の高い金融サービスの提供に取組んでまいります。

1. お客さまにとっての最善の利益の追求
2. 利益相反の適切な管理
3. 重要な情報や手数料等の分かりやすい説明
4. お客さまにふさわしいサービスの提供
5. お客さま本位の業務運営を実現するための人材育成および態勢整備



お客さま保護等への取組み

お客さまの正当な利益の保護に取り組んでまいります。

個人情報保護宣言（抜粋）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年 5 月 31 日法律第 27 号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

金融犯罪被害の未然防止への取組み

偽造・盗難キャッシュカードによる犯罪から、お客さまの大切な預金をお守りするため、被害の発生防止および被害の最小化に向けた対策を講じております。

■ 届出・受付先

偽造・盗難キャッシュカードによる犯罪からお客さまの大切な預金をお守りするため、被害の発生を防止するための対策および被害を最小限とするための対策を講じております。

■ 暗証番号変更のお願い

類推されやすい暗証番号（生年月日、電話番号等）を使用されているお客さまは、お早めに変更をお願いいたします。暗証番号の変更は当金庫の ATM でお手続きいただけます。なお、当金庫から暗証番号をお尋ねすることは一切ございません。

	受付時間帯	受付先名称	受付先電話番号
信用金庫営業日	0 時～ 9 時	(株) しんきん情報サービス しんきんサービスセンター	03-6433-0749
	9 時～ 17 時	お取引店又は最寄りの店	お取引店又は最寄りの店の電話番号
	17 時～ 24 時	(株) しんきん情報サービス しんきんサービスセンター	03-6433-0749
信用金庫休業日	7 時～ 24 時		
平日・土・日・祝日	24 時間	受付電話窓口	048-259-0684

振り込め詐欺について

被害者救済の観点から、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ滞留している犯罪被害資金の支払手続等について定めた「振り込め詐欺救済法（犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律）」が平成 20 年 6 月 21 日に施行されております。

当金庫では、同法の定めに基づき、振り込め詐欺等の犯罪被害資金を当金庫の口座に振り込んだ方からのご相談をお受けいたします。

振り込め詐欺救済法に基づき、口座名義人の預金債権消滅手続や分配金支払申請受付手続等を順次行いますので、被害資金の実際の支払までには時間がかかることがあります。それまでは被害のお申出を承り、実際に被害資金返還の手続きが行われる際に連絡を差し上げる取扱いとなりますのでご了承ください。

詳細につきましては、最寄りの営業店へお問い合わせください。

振り込め詐欺防止対策として、平成 30 年 11 月より、70 歳以上かつ 1 年間 ATM 取引（カード支払・通帳カード併用支払）がないお客さまの口座に対して、ATM 一日あたりの MC・IC 支払限度額を 10 万円としており、個別に他行、コンビニ ATM の支払限度額引下げの対応をしております。

また、令和 8 年 4 月より、70 歳以上かつ 1 年間キャッシュカードによる振込をしていないお客さまの口座に対して、ATM での一日あたりの振込限度額を 0 円としております。



「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」締結式

■ 特殊詐欺被害防止マスターの配置

埼玉県警察本部の協力のもと、特殊詐欺被害防止への理解と取組み強化のため、各営業店に「特殊詐欺被害防止マスター」を任命し、配置しております。

■ 防犯模擬訓練等の実施

お客さまの大事な財産を守るため、地元警察署の協力により、防犯模擬訓練を実施しております。

金融 ADR 制度への対応

■ 苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に対し、迅速・公平かつ適切に対応するため内部管理態勢等を整備し、その内容をホームページ等で公表しております。

苦情は、当金庫営業日（9 時～ 17 時）に営業店（電話番号は後掲、店舗のご案内を参照ください。）または、お客様相談室（電話：0120-58-3311）にお申し出ください。

■ 紛争解決措置

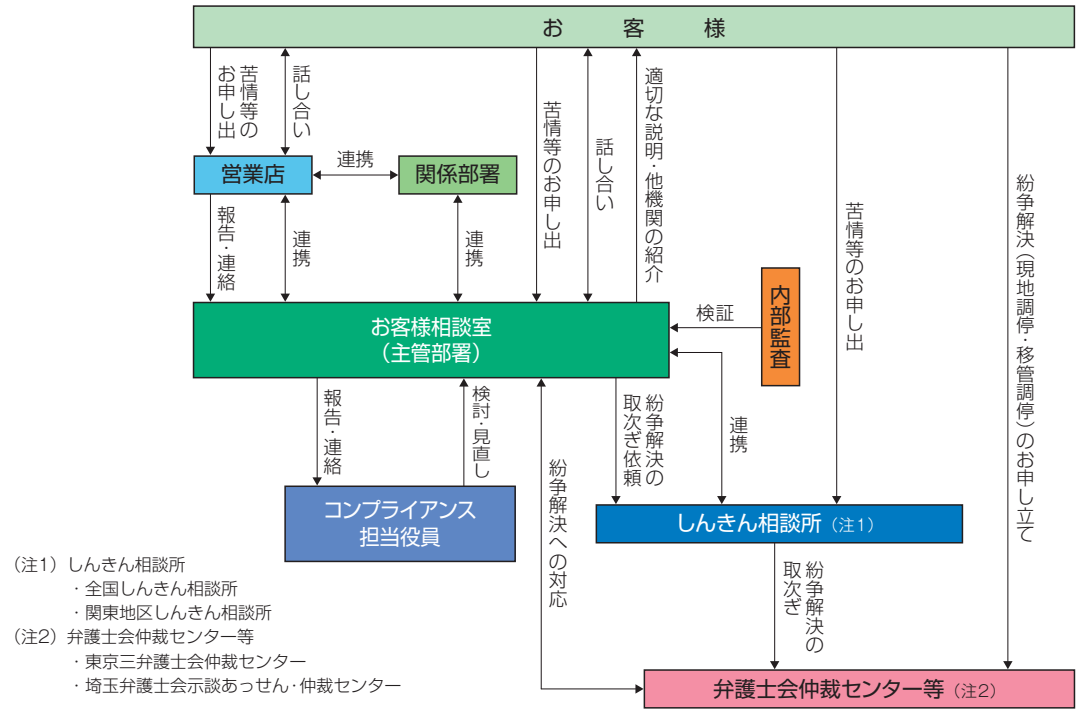
当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客様相談室または全国しんきん相談所（9 時～ 17 時、電話：03-3517-5825）、関東地区しんきん相談所（9 時～ 17 時、電話：03-5524-5671）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、埼玉弁護士会（電話：048-710-5666）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

前記東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法として、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室」にお尋ねください。

苦情等への取組体制

当金庫の業務処理に伴い発生した相談・苦情又は紛争等（苦情等といいます。）への対応につきましては、営業店及び本部各部に責任者を置くとともに、お客様からのお申し出事案について、お客様相談室にて一元管理を行っております。事実関係を把握したうえで、営業店、関係書、お客様相談室が連携し、手続きの進行に応じて適切にご説明・対応する等、速やかな解決を第一に考えた態勢を構築しております。



（注1）しんきん相談所
・全国しんきん相談所
・関東地区しんきん相談所
（注2）弁護士会仲裁センター等
・東京三弁護士会仲裁センター
・埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

「お客様相談室」の設置

金融 ADR 制度を含めた苦情等対応専任部署としてリスク統括部内に「お客様相談室」を設置し、お客さまからのお申し出等に対して、迅速、適切に対応できる体制を構築しております。

＜お問い合わせ窓口＞
川口信用金庫　お客様相談室
電話番号　0120-58-3311
受付時間　平日 9 時～ 17 時（祝日、12 月 31 日～ 1 月 3 日を除く）



業務のご案内

預金業務

種　　類	内　　容
定期性総合口座	普通預金･定期預金･定期積金･ご融資が一冊の通帳にセットされた便利な口座です。給与やボーナス、年金や配当金のお受け取り、また、定期預金･定期積金合計金額の 90%（最高 200 万円）までご利用いただけます。キャッシュカードでもご利用いただけます。
普通預金	お預け入れ･お引き出しが自由にできる預金です。
貯蓄預金	普通預金のように使える預金です。ご預金の残高に応じた所定金利が適用されます（個人のみ）。また、普通預金とのスイングサービスもお取扱いしております。
当座預金	小切手等をお使いになるご商売用に便利な預金で安全･効率的です（2027 年 3 月末をもって手形、小切手の利用ができなくなります）。
通知預金	1 万円以上でまとまった資金の短期間の運用に適しております。 7 日以上据え置き、2 日前までの予告で払い出しする条件です。
納税準備預金	計画的に納税資金をご準備いただく預金です。
スーパー定期預金	お預け入れ期間は、1 カ月以上 5 年以内です。
変動金利定期預金	お預け入れの日から、6 カ月ごとに金利が変わります。お預け入れ期間は、1 年～ 3 年以内です。
大口定期預金	大口資金の資産形成に最適です。期間は 1 カ月～ 5 年以内です。
ねんきん定期 1000	販売期間を限定した商品です。かわしんで公的年金をお受け取りされている方、または、新しく公的年金のお受け取りを開始される方を対象に、通常の定期預金の金利を優遇いたします。但し、合計 1,000 万円までとなります。期間は 1 年または 3 年です。
積立定期預金	契約期間内で分割預入、満期日が設定できます。
かわしん 福祉優遇定期 300	かわしんで指定する年金を受給されている方、または新しく受給される方を対象に通常の定期預金の金利を優遇いたします。但し、合計 300 万円までとなります。
定期積金	事業資金、住宅新築、結婚、レジャー等のご計画にご利用いただけます。 積立期間は 6 カ月～ 60 カ月の範囲でお選びいただけます。 満期月指定定期積金、旅行定期積金等がございます。
ひまわり定期積金	隔月掛込の商品です。かわしんで年金を受給されている方、または、新しく年金の受給をされる方を対象に、通常の定期積金の金利を優遇いたします。 積立期間は 12 カ月～ 60 カ月の範囲でお選びいただけます。
財形預金	（財産形成期日指定積立定期預金） お勤めの方が給与天引きでムリなく計画的な貯蓄ができます。 財形年金預金と財形住宅預金を合算して 550 万円まで非課税です。
無利息型普通預金	（決済用預金） 利息はつきません。預金保険制度により全額保護されます。
かわしん相続定期預金	金融機関等において相続手続き完了後 1 年以内で、相続された資金をお預けいただけるお客さまを対象に、通常の定期預金の金利を優遇いたします。但し、相続資金の範囲内となります。
後見支援預金	成年後見人が裁判所の報告書･指示書によって利用できる普通預金であり、成年被後見人の財産を日常的に使用する金銭と普段使わない金銭については、裁判所の報告書･指示書がないと入出金等の取引が出来ない仕組みです。

内国・外国為替業務

種　　類	内　　容
内国為替業務	当金庫の本支店をはじめ、日本全国の金融機関をオンラインで結ぶネットワークにより、送金･振込･代金取立等の為替サービスを迅速、確実に取扱っております。
外国為替業務	海外送金、輸出手形の買取･取立等を信金中央金庫の代理業（取次金庫）として取扱っております。
モアタイムシステム への参加	全銀システム稼動時間の拡大に伴い、平成 30 年 10 月 9 日より、本支店･他金融機関あての即時振込の取扱い時間を拡大いたしました。インターネットバンキング、当金庫 ATM からのお振込は、即時に振込発信し、ご指定のお受取人さまの口座へ入金されます。また、本支店･他金融機関からのお振込は当座預金を除き、原則として即時にご入金いたします。

融資業務

種　類	内　容
法人のお客さま	事業に必要な運転資金や設備資金等、企業のライフステージに合わせてご利用いただけるご融資をお取扱いしております。
かわしん創業新事業支援融資「アロング」	新たに開業する方、または開業 3 年以内のお客さまを対象にご利用いただけます。
かわしん「ビジネスフリーローン」	法人のお客さまを対象に 20 歳以上の代表者を連帯保証人とし事業性資金にご利用いただけます。
創業・地域支援ローン	［創業支援ローン］業歴 2 年未満のお客さまを対象にご利用いただけます。 ［地域支援ローン］業歴 2 年以上のお客さまを対象にご利用いただけます。
かわしん地域提携型ビジネスローン「パートナー」	3 年以上同一事業を営むお客さまを対象に無担保でご利用いただけます。
かわしん企業再生支援融資「サポート」	お客さまの資金繰りの安定・円滑化のためにご利用いただけます。
SDGs サポートローン「GOALs」	SDGs の実現を目指すお客さまを対象にご利用いただけます。埼玉県と連携して、埼玉県内の 4 信用金庫が合同・協力して創設した商品です。
かわしん「当座貸越専用口座」	事業資金が必要なときに反復してご利用いただけます。
埼玉県・市町村制度融資	お客さまのニーズに応じた県・各市町村の制度融資をお取扱いしております。
保証協会制度	埼玉県信用保証協会・東京信用保証協会と連携し、各種商品をご用意しております。
個人のお客さま	ライフステージに合わせたさまざまなご融資をお取扱いしております。インターネットのみでお申込みからご契約手続きまで完結する商品もございます。
かわしんカードローン	専用のカードで、必要な時にお近くの ATM からお引き出しできます。WEB 完結ローンのお取扱いもございます。
かわしんカーライフプラン	車の購入のほか、修理・車検・免許取得等にご利用いただけます。WEB 完結ローンのお取扱いもございます。
かわしん教育プラン	入学金、授業料等にご利用いただけます。WEB 完結ローンのお取扱いもございます。
かわしん教育カードローン	教育資金専用のカードローンで、ご契約の融資限度額まで、ATM でのお借入れが可能です。在学期間中は利息のみの支払いで、卒業後から元金の返済が始まります。
かわしん住宅ローン	住宅購入・新築増改築・住宅用土地購入資金等、また他金融機関からのお借換えにもご利用いただけます。
かわしん住宅サポートローン	住宅購入のタイミングで発生する家具家電や自動車の購入資金、旧債返済資金としてご利用いただけます。
かわしん無担保住宅ローン	住宅のリノベーション、太陽光発電設備・エコ使用設備設置を含むリフォーム・耐震リフォーム・バリアフリーリフォーム、住居解体費用にご利用いただけます。
かわしんシニアライフローン	充実したセカンドライフのための趣味やレジャーなど幅広い用途でご利用いただけます（ただし投機資金は除く）。当金庫で年金受取口座を指定している方、あるいは、口座を指定する手続きをした方がご利用いただけます。
かわしんリバースモーゲージ	資金使途は自由で、旧債務の返済、事業性資金としてご利用いただける商品もございます（ただし投機資金は除く）。毎月の返済はお利息のみです。
かわしんフリーローン（しんきん・自由自在・スタートライン・マイスターⅡ・住宅サポートローンワイド）	資金使途は自由です。旧債返済資金、事業性資金としてご利用いただける商品もございます。WEB 完結ローンのお取扱いもございます。
代理貸付	信金中央金庫、（株）日本政策金融公庫、（独）住宅金融支援機構との提携によるフラット 35 等の代理貸付をお取扱いしております。

■ ローンご利用にあたっての留意事項

各商品によって利率、保証料、お借入限度額、お使いみち等が異なりますので、当金庫の窓口で十分にご確認の上ご利用ください。ご利用にあたりましては、無理のない計画的なご利用をお勧めいたします。

相談業務

■ 顧問相談会

毎月特定日に顧問弁護士、顧問税理士によるお客さま相談会を行っております。

■ 年金相談会

社会保険労務士によるお客さまの年金の手続き・お受け取り等についてのご相談をお受けしております。お気軽にご相談ください。



年金ご紹介キャンペーンチラシ



ねんきん定期 1000 チラシ



※信用金庫マスコットキャラクター信ちゃんは販元の許諾を得て掲載しております。

証券業務・保険業務

投資信託	お客さまの中・長期的、安定的な資産形成を実現するため、運用目的にあわせた、国内外の株式・債券・不動産等に運用するファンドや各種を組み合わせたバランス型ファンド等多彩な商品を取り揃えております。
公共債	個人向け国債（変動金利型 10 年、固定金利型 3 年・5 年）をお取扱いしております。
保険	相続対策や病気・ケガへの備え、老後の生活費の準備等、さまざまなニーズにお応えするため、年金保険、終身保険、定期保険、がん・医療保険、傷害保険、個人用火災保険（住宅ローン関連）、債務返済支援保険、企業総合補償保険をお取扱いしております。

サービス業務その他

<table>
<tr><th>種　類</th><th colspan="2">内　容</th></tr>
<tr><td>日本銀行歳入代理店業務</td><td colspan="2">国税等の歳入金をお取扱いしております。</td></tr>
<tr><td>公金の収納事務</td><td colspan="2">県税、市税等の公金をお取扱いしております。</td></tr>
<tr><td>地方税統一 QR コードによる地方税収納</td><td colspan="2">地方税統一 QR コードが付された全国の地方税を納付できます。</td></tr>
<tr><td>リースのご案内</td><td colspan="2">機械設備等のリースをご希望のお客さまに、しんきんリース（株）をご案内いたします。</td></tr>
<tr><td>サッカーくじ toto 換金業務</td><td colspan="2">各市にある 23 店舗でお取扱いしております。</td></tr>
<tr><td>貸金庫</td><td colspan="2">資産の安全な保管にご利用いただけます。</td></tr>
<tr><td>CD キャッシング</td><td colspan="2">しんきん VISA カード及び VISA ジャパン、しんきん JCB 及び JCB、UC、DC、MC 等各グループのカードキャッシングが現金自動受払機（ATM）でご利用いただけます。</td></tr>
<tr><td>しんきん
ゼロネットサービス</td><td colspan="2">お手持ちのキャッシュカードが全国の信用金庫の CD、ATM でご利用いただけます。平日 8：45 ～ 18：00 の入出金、一部の信用金庫を除いて土曜日 9:00 ～ 14:00 の入出金は、手数料が無料でご利用いただけます。</td></tr>
<tr><td>デビットカード</td><td colspan="2">お手持ちのキャッシュカードでショッピングができます。</td></tr>
<tr><td>かわしんアンサーサービス</td><td colspan="2">お客さまご指定の普通・当座預金の入出金明細、預金残高をファクシミリを通じてお知らせいたします。</td></tr>
<tr><td>かわしんファームバンキングサービス（FB）</td><td colspan="2">ご自宅や事務所で、振込・振替、残高照会・入出金明細照会・振込振替照会ができます。
※本機能をご利用の場合は、別途、月額基本手数料がかかります。</td></tr>
<tr><td>かわしん自動振込サービス</td><td colspan="2">毎月一定日に、お客さまが指定された金額を指定された受取口座あてに、一定期間継続して振込むサービスです。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">インターネットバンキング</td><td colspan="2">パソコンからインターネットを通じて、残高照会、振込等ができます。</td></tr>
<tr><td>個人向けインターネットバンキング</td><td>法人および個人事業主向けインターネットバンキング</td></tr>
<tr><td>振込サービス…即時振込、予約振込、結果照会
照会サービス…残高照会、入出金明細照会、取引履歴照会
セキュリティ…ソフトウェアトークン</td><td>振込サービス…都度振込、総合振込、給与・賞与振込、明細設定登録・照会
照会サービス…残高照会、入出金明細照会、取引状況照会
セキュリティ…電子証明書、ソフトウェアトークン</td></tr>
<tr><td colspan="2">※お申込においては、振込サービスと照会サービスをご利用できます。照会サービスのみのお申込、又は、振込サービスのみのお申込はできませんので、ご了承願います。</td></tr>
<tr><td>フィッシュウォール</td><td colspan="2">不正送金、フィッシング対策ソフト「フィッシュウォールプレミアム」（無料）をご利用いただけます。詳しくはホームページに記載されております。</td></tr>
<tr><td>遺言信託業務</td><td colspan="2">事業、財産、相続人等、遺される方を考慮した円満な相続を実現するため、遺言書の作成補助、保管、遺言の執行のお手伝いおよび、相続発生時の円滑な資金の受取や生前贈与をサポートいたします（業務提携：信金中央金庫、ほがらか信託（株））。</td></tr>
<tr><td>ことら送金</td><td colspan="2">株式会社ことらが提供するスマホアプリを用いた個人のお客さま向け小口送金サービスです。</td></tr>
<tr><td>ネット口座振替受付サービス</td><td colspan="2">お客さまの携帯電話、パソコンから収納機関（クレジット、生命保険、損害保険等）のインターネットサイトで、預金口座振替契約を締結するサービスです。</td></tr>
<tr><td>Bank Pay</td><td colspan="2">日本電子決済推進機構が提供するスマートフォンアプリを用いて銀行口座か直接お支払ができる QR 決済サービスです。</td></tr>
<tr><td>でんさいサービス</td><td colspan="2">（株）全銀電子債権ネットワーク（通称：でんさいネット）が手形に代わる新たな決済手段として提供する「電子記録債権（でんさい）」を利用するサービスです。企業間取引等で発生した債権の支払に関し、パソコン等で電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に電子記録債権の発生・譲渡等を行うことができます。</td></tr>
<tr><td>個人型確定拠出年金「iDeCo」の取扱い</td><td colspan="2">東京海上日動火災保険（株）との業務委託契約に基づき、お取扱いを開始した個人型確定拠出年金（iDeCo）で、老後の生活資金形成のための商品です。</td></tr>
<tr><td>インターネットバンキングにおける API サービス提供開始</td><td colspan="2">法人向けインターネットバンキングにおいて、平成 31 年 2 月 4 日より API サービスの提供を開始いたしました。今回、当金庫が契約を締結している電子決済等代行業者はホームページに記載されております。</td></tr>
<tr><td>バンキングアプリ</td><td colspan="2">口座残高や入出金明細がいつでも、どこでも簡単に確認できるアプリです。ご利用申込はスマートフォンから行い、すぐにご利用ができます。ご利用申込後は、生体認証やアプリ専用のパスコード（4 桁数字）認証等で簡単にご利用できます。</td></tr>
<tr><td>しんきん PayB</td><td colspan="2">スマートフォンのアプリケーションでバーコードや QR コードを読み込ませ、公共料金や税金等を簡単に支払うことができます。</td></tr>
</table>

主な手数料のご案内

1. 為替手数料

(1) 振込手数料 (1 件につき)

(税込)

種　別		金額の区　分	手数料		
			当庫同一店内	当庫本支店宛	他行宛
電　信	ATM	5 万円未満	無　料	110 円	490 円
		5 万円以上	110 円	220 円	550 円
	FB モバイルバンキング	5 万円未満	無　料	110 円	380 円
		5 万円以上	220 円	220 円	550 円
	定額自動振　込	5 万円未満	110 円	330 円	600 円
		5 万円以上	330 円	550 円	770 円
	窓　口	5 万円未満	220 円	220 円	600 円
		5 万円以上	440 円	440 円	770 円
	インターネットバンキング	5 万円未満	無　料	無　料	270 円
		5 万円以上	無　料	無　料	440 円
文　書	窓口 (公金・付帯)	—	—	—	1,100 円

※ 定額自動振込には、口座振替手数料が含まれております。
※ ATM の他行キャッシュカードによる振込は、上記手数料のほか ATM 出金手数料がかかります。
※ カードによる振込については、時間帯および土曜、日曜、祝日のカード利用手数料が、振込手数料にプラスされます。

2. 預金関連手数料

(1) 自動機利用手数料

(税込)

種　別	曜　日	利用時間	手数料	
			出金取引	入金取引
当金庫カード	平　日	8:00 ～ 8:45	110 円	無　料
		8:45 ～ 18:00	無　料	無　料
		18:00 ～ 21:00	110 円	無　料
	土曜日	8:00 ～ 9:00	110 円	無　料
		9:00 ～ 14:00	無　料	無　料
		14:00 ～ 17:00	110 円	無　料
	日曜・祝日	8:00 ～ 17:00	110 円	無　料
提携信用金庫カード	平　日	8:00 ～ 8:45	110 円	110 円
		8:45 ～ 18:00	無　料	無　料
		18:00 ～ 21:00	110 円	110 円
	土曜日	8:00 ～ 9:00	110 円	110 円
		9:00 ～ 14:00	無　料	無　料
		14:00 ～ 17:00	110 円	110 円
	日曜・祝日	8:00 ～ 17:00	110 円	110 円
他行・ゆうちょカード	平　日	8:00 ～ 8:45	220 円	220 円
		8:45 ～ 18:00	110 円	110 円
		18:00 ～ 21:00	220 円	220 円
	土曜日	8:00 ～ 9:00	220 円	220 円
		9:00 ～ 14:00	110 円	110 円
		14:00 ～ 17:00	220 円	220 円
	日曜・祝日	8:00 ～ 17:00	220 円	220 円

(2) 再発行手数料

(税込)

種　別		内　容	手数料
再発行	通帳・証書 (含保護預り証書)	1 冊 (枚)	1,100 円
	キャッシュカード	1 枚	1,100 円
	ローンカード	1 枚	1,100 円

※ 紛失、汚損、破損およびお客さまの要請による再発行が対象となります。

(2) 代金取立手数料 (1 件につき)

(税込)

種　別	手数料
当金庫本支店宛	660 円
他金融機関宛	

※ 割引手形・譲渡担保手形につきましても、上記手数料を頂きます。

(3) その他諸手数料 (1 件または 1 通につき)

(税込)

種　別	内　容	手数料
口座振替手数料 (家賃・駐車料等)	1 件につき	110 円
(　〃　〈学校自振〉)	1 件につき (振替済件数)	〈55 円〉
ファームバンキング基本手数料	月額 (1 顧客)	1,100 円
インターネットバンキング(法人用)	月額 (1 顧客)	3,300 円

種　別	内　容	手数料	
		自店内	本支店・他行
給与振込手数料	1 件につき	無　料	220 円

※ 法人向けインターネットバンキング (WEB-FB サービス) をご利用の場合は、自店内・本支店宛の振込手数料は無料です。

3. その他諸手数料

(1) 両替手数料 (紙幣及び硬貨)

(税込)

種　別	内　容	手数料
円貨両替・払出	10 枚以下 (口座あり、無しに関わらず)	無 料
	11 枚～ 500 枚以下	550 円
	501 枚～1,000 枚以下、以降 500 枚毎に550円を加算	1,100 円

※ 持込・支払いずれか多い方を基準といたします。
※ 新たに発行される記念硬貨の両替 (交換) につきましては無料です。
※ 新券両替 (同一金種を含む)、発行済記念硬貨の両替、汚損・変形硬貨の両替につきましても取扱枚数に応じた手数料をいただきます (汚損・変形硬貨はお受けできない場合があります)。またお届け分の両替につきましても上記手数料をいただきます。

(2) 硬貨入金整理手数料

(税込)

種　別	内　容	手数料
硬貨入金	50 枚以下	無 料
	51 枚～ 500 枚以下	550 円
	501 枚～1,000 枚以下、以降 500 枚毎に550円を加算	1,100 円

※ ご持参金額が明確な場合は、500 枚までが無料の取扱いとさせていただきます。但し、不明確な場合は有料となります。
※ ご持参金額が明確であっても、大量硬貨 (501 枚以上) の取扱いとして硬貨枚数により手数料がかかります。
※ 一度のお取引で伝票が複数枚に分けてお取引される場合は、合算した硬貨枚数に応じた手数料をいただきます。
※ 硬貨算定後のお取引を取り止める場合や金額の変更の場合も手数料をいただきます。
※ 預金口座入金、為替取引、税公金等の硬貨取引枚数に上記手数料をいただきます。(汚損・変形硬貨はお受け出来ない場合があります)

(3) 金種指定払戻手数料 (紙幣および硬貨)

(税込)

種　別	内　容	手数料
金種指定及び新券指定の場合	10 枚以下	無 料
	11 枚～ 500 枚以下	550 円
	501 枚～1,000 枚以下、以降 500 枚毎に550円を加算	1,100 円

※ 金種指定払戻とは、預金の払戻等のお手続きにおいて、硬貨や紙幣の種類・枚数を指定する取引です。
※ 金種を指定しない払戻は無料です。
※ 新券指定についても取扱枚数に含みます。
※ 1 日に複数回に分けた金種指定払戻も合算した枚数となります。
※ お届け分の両替につきましても上記手数料をいただきます。

(4) 現金届手数料

(税込)

種　別	内　容	手数料
現金届手数料	1 回	1,100 円

令和 8 年 6 月 1 日改定

その他の詳細な手数料は当金庫ホームページからご覧いただけます。
https://www.shinkin.co.jp/ksb/commission/
スマートフォン、タブレットの方は QR コードからご覧いただけます。

店舗のご案内

店舗配置図



営業店のご案内

桶川支店のご紹介



桶川支店は平成 5 年 11 月にオープン以来、多くのお客さまにご愛顧をいただいております。令和 8 年 4 月より、預金のお取扱いと資産を運用のご相談に特化した店舗として、地域の皆さまの資産形成をお手伝いしております。

ローンセンターのご案内

営業内容のご案内

住宅ローン、カーライフプラン、教育ローン、
カードローン等のご相談、受付

〈川口ローンセンター〉

フリーダイヤル 0120-12-6000
（午前 9 時から午後 5 時まで）

川口市栄町 3 丁目 9 番 3 号本店 2 階
TEL 048（287）3815　FAX 048（257）2011
営業日 / 月曜日から金曜日（但し、祝日・年末年始を除く）
営業時間 午前 9 時から午後 5 時

店舗のご案内

店舗一覧

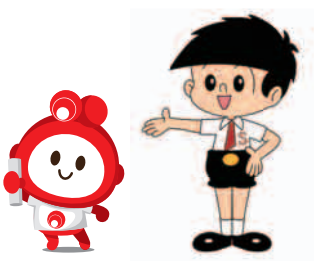
（令和８年７月１日現在）

地区	店舗名	住所	電話番号	昼休業	ATM コーナーのご利用時間帯 平日	ATM コーナーのご利用時間帯 土・日・祝	店舗機能
川口市	1 本店営業部	川口市栄町３丁目９番３号	048(253)3337(代)		8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	2 仲町支店	川口市仲町 15 番８号	048(253)4441(代)		8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	3 飯塚支店	川口市飯塚２丁目９番 36 号	048(252)2376(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	4 本町東支店	川口市末広１丁目 12 番３号	048(222)3101･7101(代)		8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	5 芝支店	川口市芝２丁目 24 番 17 号	048(265)3333(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	6 柳崎支店	川口市北園町２番１号	048(268)1222(代)		8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	7 鳩ヶ谷支店	川口市大字里 335 番地２	048(285)2811(代)		8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	8 木曽呂支店	川口市大字差間 185 番地３	048(295)6111(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	9 川口中央支店	川口市中青木５丁目９番４号	048(256)2522(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	10 東川口支店	川口市東川口３丁目７番５号	048(295)8511(代)		8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	11 赤井支店	川口市赤井４丁目 16 番１号	048(281)3711(代)		8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	12 東本郷支店	川口市大字東本郷 1226 番地１	048(283)2727(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
蕨市	13 蕨支店	蕨市中央５丁目３番 12 号	048(431)2271(代)		8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
戸田市	14 戸田支店	戸田市下戸田１丁目 18 番 13 号	048(442)2608(代)		8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	15 戸田北支店	戸田市美女木１丁目 10 番地 21	048(421)8202(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
志木市	16 志木支店	志木市本町２丁目５番 40 号	048(471)2525(代)		8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	17 宗岡支店	志木市中宗岡４丁目 16 番 10 号	048(474)2121(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	18 志木北支店	志木市上宗岡２丁目 18 番 30 号	048(474)8511(代)		8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
和光市	19 和光支店	和光市本町 18 番７号	048(461)4187(代)		8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
越谷市	20 蒲生支店	越谷市蒲生寿町 13 番 50 号	048(989)1231(代)		8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	21 蒲生西口支店	越谷市蒲生茜町 16 番地 22	048(986)5181(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	22 南越谷支店	越谷市南越谷４丁目 11 番地１	048(985)1772(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	23 せんげん台支店	越谷市千間台東２丁目 14 番地６	048(971)0111(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
さいたま市	24 大宮支店	さいたま市北区櫛引町２丁目 254 番地	048(666)4311(代)		8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	25 大和田支店	さいたま市見沼区大和田町１丁目 1431 番地	048(686)3450(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	26 東大宮支店	さいたま市見沼区東大宮６丁目 30 番地 39	048(685)1131(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	27 土呂支店	さいたま市北区土呂町２丁目 18 番地３	048(653)6211(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸
	28 与野支店	さいたま市中央区下落合７丁目１番 30 号	048(833)9111(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	29 北浦和支店	さいたま市浦和区常盤９丁目 33 番９号	048(833)1171(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	30 武蔵浦和支店	さいたま市南区沼影１丁目２番 16 号	048(866)3611(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	31 浦和中尾支店	さいたま市緑区大字中尾 109 番地２	048(874)2311(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	32 浦和道場支店	さいたま市桜区道場１丁目５番１号	048(865)1181(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	33 東浦和駅前支店	さいたま市緑区東浦和１丁目 15 番地５	048(875)6611(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	34 岩槻支店	さいたま市岩槻区城南４丁目１番 46 号	048(798)8821(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
春日部市	35 一ノ割支店	春日部市一ノ割１丁目 11 番 18 号	048(736)3111(代)		8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	36 春日部支店	春日部市谷原３丁目 16 番地 12	048(738)3333(代)		8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
上尾市	37 上尾支店	上尾市柏座２丁目７番 12 号	048(776)1731(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
富士見市	38 みずほ台支店	富士見市東みずほ台２丁目８番 11 号	049(254)3452(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
桶川市	39 桶川支店	桶川市鴨川１丁目６番７号	048(787)3333(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸
宮代町	40 宮代支店	南埼玉郡宮代町中央３丁目３番１号	0480(33)7011(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸
久喜市	41 鷲宮支店	久喜市葛梅１丁目 19 番地１	0480(58)3201(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	42 栗橋支店	久喜市栗橋中央１丁目９番 23 号	0480(52)1122(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
	43 久喜支店	久喜市青毛３丁目１番地６	0480(25)2281(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
ふじみ野市	44 ふじみ野支店	ふじみ野市苗間１丁目 15 番 21 号	049(267)4501(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両
鴻巣市	45 鴻巣支店	鴻巣市本町２丁目１番 37 号	048(541)3600(代)	昼	8:00～21:00	8:00～17:00	貸 両

昼 昼休業実施店　11:30～12:30は窓口を休業させていただいております。
貸 貸金庫設置店
両 両替機設置店

ローンセンター

川口ローンセンター	川口市栄町３丁目９番３号本店２階	048 (287) 3815 (代)



沿革

大正

13. 3. 有限責任川口鋳物信用販売購買利用組合を創立

昭和

5. 5. 有限責任川口信用組合に改称
6. 8. 産業組合法による市街地信用組合に改組
18. 4. 市街地信用組合法に準拠する川口信用組合に改組
18.10. 総代制を導入、総代 48 名選出
24. 9. 東京手形交換所に加盟（埼玉銀行代理交換）
25. 2. 初の支店、本町支店を開設
25. 2. 西川口信用組合と合併
合併により西支店、仲町支店、飯塚支店を継承
25. 4. 中小企業等協同組合法に基づく信用協同組合に改組
26. 9. 蕨支店を開設
26.10. 信用金庫法に基づく川口信用金庫に改組
27.10. 本店事務所を新築
28. 6. 戸田支店を開設
29. 3. 志木支店を開設
29. 3. 内国為替事務取扱を開始
31. 9. 本店業務部を本店営業部に改称
33.11. 創立 35 周年記念式典を開催
34. 3. 全国信用金庫連合会代理業務取扱を開始
34.10. 中小企業退職共済事業団代理業務取扱を開始
36. 6. 埼玉県税収納代理店事務取扱を開始
37. 5. 志木支店大和出張所を開設
39.12. 志木支店大和出張所を大和支店に昇格
40. 1. 東支店を開設
42. 6. 日本銀行と当座取引を開始
42. 9. 本店を新築
43. 7. 日本銀行歳入代理店事務取扱を開始
43.12. 蒲生支店を開設
45.10. 大和支店を和光支店に店名変更
45.12. 芝支店を開設
48. 5. 創立 50 周年記念式典を開催
創立 50 周年記念顧客謝恩観劇会を開催
48. 6. 大宮支店を開設
50. 1. オンラインシステム開始（信金東京共同事務センターに加入）
50. 3. 一ノ割支店を開設
50.12. 本町支店と東支店を統合し、本町東支店に店名変更
51. 3. 与野支店を開設
51.11. 柳崎支店を開設
52. 8. 当座預金オンライン移行が全店完了
52. 9. 現金自動支払機（CD）を設置（本店営業部、本町東支店）
52.12. 北浦和支店を開設
53. 6. 鳩ヶ谷支店を開設
55. 5. 新総合オンラインシステムへ移行
55. 6. 宗岡支店を開設
55. 7. 木曽呂支店を開設
55.10. しんきんオンラインネット提携取扱を開始
56. 4. 大和田支店を開設
56.10. 西浦和支店を開設
56.11. 川口中央支店、浦和中尾支店、東川口支店を開設
57. 6. 赤井支店を開設
58. 3. 戸田北支店を開設
58. 4. 証券業務取扱を開始（国債窓口販売）
58.11. 蒲生西口支店を開設
59. 1. 志木北支店を開設
59. 6. 柳崎支店東浦和駅前出張所を開設
60.10. 10 億円以上の定期預金金利が自由化
61. 3. 東大宮支店を開設
61. 8. 上尾支店を開設
62. 4. 東本郷支店を開設
63. 5. 第 3 次オンラインシステムを開始
63.11. みずほ台支店を開設

平成

1. 1. 本店新館を新築
1. 6. 岩槻支店を開設
1.11. 南越谷支店を開設
3. 8. ALM システムを導入（委員会発足）
3.10. 土呂支店を開設
5. 2. 浦和道場支店を開設
5.10. 外国為替業務の取扱を開始
5.11. 桶川支店、春日部支店を開設
6. 3. 創立 70 周年記念講演会を開催
6. 5. 柳崎支店東浦和駅前出張所を東浦和駅前支店に昇格
6. 6. 宮代支店を開設
6.11. 創立 70 周年記念式典を開催
6.11. 鷲宮支店を開設
7. 2. ふじみ野支店を開設
8. 2. 栗橋支店を開設
8. 4. 西浦和支店を武蔵浦和支店に店名変更
8.10. 年金友の会「ひまわり会」を発足
8.11. 久喜支店を開設
9. 2. せんげん台支店を開設
10.12. 投資信託窓口販売業務を開始
12.12. しんきん ATM ゼロネットサービスを開始
13. 3. サッカーくじ toto の換金業務を開始
13. 4. 損害保険窓販を開始
14.10. 生命保険窓販を開始
14.11. 芝ローンセンターを開設
15. 4. リレーションシップバンキングへの取組を開始
15.11. 創立 80 周年記念講演会を開催
17. 4. 個人向けインターネットバンキングの取扱を開始
18. 3. 赤井支店を新築移転
19. 5. 鳩ヶ谷支店を新築移転
20.12. 創立 85 周年記念講演会を開催
21.11. 上尾支店を新築移転（太陽光発電システムを導入）
21.12. 預貸和 1 兆円達成
23.10. 東北復興応援の旅を実施
24. 2. AED を全店に設置
24. 3. 「エコ通勤優良事業所」として認証・登録
24.10. 東北被災地への職員によるボランティア活動を実施
25. 2. 電子記録債権サービスを開始
25. 3. 東浦和駅前支店を新装
25. 7. 献血活動にて厚生労働大臣表彰を受賞
25.10. 国土交通大臣から「都市緑化功労者表彰」を受賞
26. 2. 創立 90 周年記念年金旅行を実施
26. 3. 関東財務局長より、地域密着型金融に関する取組への顕彰を受賞
27. 1. 投信インターネットサービスの取扱を開始
27. 3. 鴻巣支店を開設
28. 4. 川口中央支店を新築移転
28.12. 新本店を新築
29. 4. 蒲生西口支店を新装
29.10. 信金中央金庫を信託会社とする信託契約代理業務の取扱を開始（本店営業部）
29.11. 芝ローンセンターが本店 2 階に移転、川口ローンセンターに名称変更

令和

1. 6. 創立 95 周年記念年金旅行を実施
3. 3. 戸田支店を新築
4. 1. 「埼玉県健康経営実践事業所」に認定
4.11. 会津信用金庫・鹿沼相互信用金庫と連携協定を締結
5. 8. 預金量 1 兆円達成
6. 3. 創立 100 周年記念式典を開催
6. 5. 創立 100 周年記念旅行を実施
6.10. 創立 100 周年記念観劇会を実施
6.10. 埼玉県警察と「特殊詐欺等の被害防止に係る協定」を締結
7.11. 青木信金との共同企画「北陸復興支援旅行」を実施
7.12. 埼玉県中小企業家同友会と「地域活性化および中小企業の課題解決のための連携協定」を締結
8. 4. グループ店舗制度を導入

開示項目一覧

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第 89 条（銀行法第 21 条準用）、金融再生法第 7 条に基づき作成しております。

Ⅰ．単体ベースのディスクロージャー項目 ページ

1. 金庫の概況及び組織
 (1) 事業の組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 (2) 理事及び監事の氏名及び役職名 ・・・・・・・・・・・・・・ 3
 (3) 事務所の名称及び所在地 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 30、31

2. 金庫の主要な事業の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2、26 ～ 28

3. 金庫の主要な事業に関する事項
 (1) 直近の事業年度における事業の概況・・・・・・・・・・ 資料編 7
 (2) 直近の 5 事業年度における主要な事業の状況・・・・・ 資料編 7
 ①経常収益
 ②経常利益、業務純益、当期純利益
 ③出資総額、出資総口数
 ④純資産額、総資産額
 ⑤預金積金残高
 ⑥貸出金残高
 ⑦有価証券残高
 ⑧単体自己資本比率
 ⑨出資に対する配当金
 ⑩職員数
 (3) 直近の 2 事業年度における事業の状況・・・・・・資料編 7 ～ 12
 ①主要な業務の状況を示す指標
 ・総資金利鞘、資金運用利回、資金調達原価率
 ・総資産経常利益率、総資産当期純利益率
 ・業務純益、実質業務純益、コア業務純益、業務粗利益、業務粗利益率
 ・資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支
 ・資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り
 ・受取利息及び支払利息の増減
 ②預金に関する指標
 ・預金の平均残高
 ・定期預金の残高
 ③貸出金等に関する指標
 ・貸出金の平均残高
 ・固定金利・変動金利貸出金の残高
 ・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額
 ・使途別の貸出金残高
 ・業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 ・預貸率の期末値及び期中平均値
 ④有価証券等に関する指標
 ・有価証券の種類別の平均残高
 ・預証率の期末値及び期中平均値
 ・有価証券の残存期間別残高

4. 金庫の事業の運営に関する事項
 (1) リスク管理の体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20、21
 (2) 法令遵守の体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
 (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況・ 6 ～ 9
 (4) 金融 ADR 制度への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

5. 金庫の直近の 2 事業年度における財産の状況
 (1) 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書・・・・資料編 1、2
 (2) 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権 ・・・・資料編 10
 (3) 自己資本の充実の状況 ・・・・・・・・・・・・・・資料編 13
 (4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引等に関する取得価格、時価及び評価損益 ・・・・・・・・・・・・・・資料編 11、12
 (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ・・・・・・資料編 10
 (6) 貸出金償却の額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料編 10
 (7) 会計監査人の監査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料編 2

6. 報酬等に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料編 6

Ⅱ．信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の開示
 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権 ・・・・・資料編 10

Ⅲ．信用金庫法施行規則第 132 条により「自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」の告示に基づく開示 ページ

（単体における事業年度の開示事項）

1. 自己資本の構成に関する開示事項 ・・・・・・・・・・・・・資料編 13

2. 定性的な開示事項
 (1) 自己資本調達手段の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・資料編 24
 (2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要・・・・・・・・資料編 24
 (3) 信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・資料編 24
 ①リスク管理の方針及び手続きの概要
 ②標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項
 ・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
 (4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料編 24
 (5) オペレーショナル・リスクに関する事項 ・・・・・・・・・資料編 25
 ①リスク管理の方針及び手続きの概要
 ②オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
 (6) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要・・・・・・・・・・・・資料編 24
 (7) 金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・資料編 25
 ①リスク管理の方針及び手続きの概要
 ②金利リスクの算定手法の概要

3. 定量的な開示事項
 (1) 自己資本の充実度に関する事項・・・・・・・・・・・資料編 14、15
 ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び標準的手法が適用されるポートフォリオの区分ごとの内訳
 ②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び標準的計測手法による額
 ③単体所要総自己資本額
 (2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）・・ 資料編 16 ～ 22
 ①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高
 ②信用リスクエクスポージャーの業種別、残存期間別の額及び主な種類別の内訳
 ③延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別の内訳
 ④一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額並びに業種別の期末残高及び期中の増減額
 ⑤業種別の貸出金償却の額
 ⑥標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ・リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高
 (3) 信用リスク削減手法に関する事項 ・・・・・・・・・・・資料編 23
 ①標準的手法が適用されるポートフォリオの適格金融資産担保の信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
 ②標準的手法が適用されるポートフォリオの保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額
 (4) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ・・・・・資料編 23
 ①貸借対照表計上額、時価
 ②売却及び償却に伴う損益の額
 ③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
 ④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
 (5) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・資料編 23
 (6) 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 ・・・・・・・・・・・・・・・・資料編 23

（注）当金庫に該当しない項目の記載を省略しております。

詳細な計数資料等は、別冊「資料編」に掲載しております。別冊「資料編」は当金庫ホームページからもご覧いただけます。
https://www.shinkin.co.jp/ksb/about/disclosure/
スマートフォン、タブレットの方は QR コードからご覧いただけます。



川口信用金庫

川口信用金庫
〒332-8686 川口市栄町３丁目９番３号
https://www.shinkin.co.jp/ksb/

2026年７月発行

VEGETABLE OIL INK

この冊子は環境にやさしい植物油インキを使用しております。